

平成29年度第4回多良木町議会(12月定例会議)

招 集 年 月 日	平成29年12月 5日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成29年12月13日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成29年12月13日		午後 2時 4分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応 招 (不 応 招)	1	○	村 山 昇	7	×	高 橋 裕 子
議 員 及 び 出 席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠 席 議 員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会 議 録 署 名 議 員	4 番		瀬 崎 哲 弘	11 番		豊 永 好 人
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長	大 石 浩 文		
	副 町 長	島 田 保 信	教 育 振 興 課	永 井 孝 宏		
	教 育 長	佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長	東 健 一 郎		
	会 計 管 理 者	前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課	松 山 文 子		
	総 務 課 長	松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長	今 井 一 久		
	総 務 課 主 幹	黒 木 庄 一 朗	町 民 福 祉 課	久 保 広 睦		
	企 画 観 光 課 長	岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長	白 濱 ゆ り こ		
	企 画 観 光 課	椎 葉 ・ 竹 下	子 ども 対 策 課	吉 地 美 紀		
	税 務 課 長	平 川 博	環 境 整 備 課 長	小 林 昭 洋		
	税 務 課	小 田 章 一	環 境 整 備 課	林 田 裕 一		
	農 委 事 務 局 長	川 越 恭 子	農 林 課 長	久 保 日 出 信		
	会 計 室	上 村 由 美 子	農 林 課	赤 川 和 幸		



## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 11 名です。本日は、7 番、高橋裕子議員から欠席届が出ております。ほかは全員出席で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日は、一般質問の予定議員が欠席しておりますので、議会運営委員会の決定により、一般質問者の順番を変更して行います。

今日は、11 番、豊永議員、4 番、瀬崎議員。明日は、9 番、久保田議員、7 番、高橋議員の一般質問を行います。

## 日程第 1 一般質問

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1 一般質問を行います。順番に発言を許可します。11 番豊永好人君の一般質問を許可します。

11 番豊永好人君。

## 豊永好人君の一般質問

○11 番(豊永好人君) 皆さんおはようございます。一般通告により一般質問を行います。

議長にあえてお許しをお願いしたいということで、実を総務産業委員会でのいろんな質疑応答しますけども、町の根幹的な問題につながっていきますので、どうぞ議長の発言のお許しをお願いしたいと思いますと思います。

○議長(村山 昇君) はい、許可いたします。

○11 番(豊永好人君) さて、今日は一般質問の 3 日ということで、いろいろと中だるみがありますので、今日あとう明日は、赤穂浪士の討ち入りということで、今日は真剣に 90 分時間を行いたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、まずえびす温泉の件ですけども、先日、同僚議員から経営が非常にこう厳しいということで、非常に心配されているということであえて質問しますけども、これはあくまでも議事録に残したいということで、担当職員の説明をお願いしたいということで、まず 1 点目、ふれあい交流センターえびすの湯について、(1) 本年 11 月末までの経常収支を伺いたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長(村山 昇君) これより町長、教育長、関係課長の答弁をいたします。

今井町民福祉課長。

○町民福祉課長(今井一久君) 答弁をさせていただきます。簡潔にということでしたのでよろしくをお願いいたします。

一般質問の資料請求を受けましたので、事前に回答をさせていただいておりますが、概略について説明をさせていただきたいというふうに思います。

一般質問初日のですね、答弁の繰り返しになる部分はあると思うんですけど、よろしくをお願いいたします。

収支の面では支出額が約 3,700 万円、入館料等の施設に係る収入が約 1,480 万円で差し引き約 2,200 万円の赤字となっております。

支出の内訳は光熱水費等の需用費が約 2,000 万円、人件費が約 1,300 万円、その他の管

理に関する費用が約 400 万円となっております。

その中でもですね、光熱水費とりわけ電気料金につきましては、再生エネルギー賦課金が今年度も国策、国の政策によりまして、単価増でございます。対前年度比でこちらで約 70 万円の増、燃料調整額が同じくこちらは原油等の原料等、そちらの方の単価増ということで、こちらについてが約 80 万円の増、あと、木質バイオマスボイラーのですね、不調によりまして、ヒートポンプチラーの方に依存した時期ございましたので、その関係で 11 日の補正予算にてですね、約 220 万円の増額をお願いし、可決をいただいたところです。

よろしく申し上げます。

**○議長（村山 昇君）** 11 番。

**○11 番（豊永好人君）** 実はこの問題はですね、あえて 3 月に私が一般質問した時に、町長はもう直営で残したいということで、それはもういつになるかわかりませんが、そのへんはそうしたいということでした。はい。

それでですね、町長にあえて聞きますけれども、平成 28 年度の赤字が、私が 3 月の決算の時に、確か 2, 750 万、末ありますけれども、あと、平成 29 年度、11 月、12 月、1、2、3 あるわけですよ。

今、温度が低い、油が燃えない、いろいろありますけれども、最終的には去年の以上の赤字が出るかと思えますけれども、町長として、この金額ですよ、最終的には 3, 300 万、3, 500 万という数字が出ますけれども、町長の見解を伺いたいと思えます。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** えびすの湯につきましては、もうかねてからいろいろ不採算部門であるということで論議が交わされてきましたが、これは、昨日、一昨日やったですかね、えびすの湯についてちょっとご質問がありましたが、それも加味してお答えしますと、まず当初は介護保険が平成 12 年に始まりまして、その時に多良木町の老人福祉センターというのがあります。

これ老人憩の家って言っていたんですけど、こちらに 65 歳以上、大体 70 歳以上の方々ですね、各老人クラブの方々がそこでいろんな活動されて、そしてまた、レクリエーションをされたり、久米の今の介護保険の施設になっているところですね、あそこを介護保険の施設として使いたいと。事業者として社会福祉協議会があそこに入るということで、あそこから、あそこに行けなくなったお年寄りの方々のために、その当時は温泉が出ておりましたので、温泉施設を利用していただきたいと。

65 歳以上については 200 円であるということで、そういう施策で始まっているわけですね。

当初は償還がありましたので、何年間かお金をずっとあそこの施設を作ったお金をお返しして行って、償還が終わってそしてまたずっと赤字が続いているわけですね。

一回も黒字に転嫁したことはないというところで、その赤字を何とかしなくてはいけないということでさまざまな手が打たれて、直営から指定管理に移り、そしてまた直営になっているわけですが、町の方も那須町長そして松本町長いろいろ努力をされてきました。

しかし、なかなか改善の兆しが見られないということで、今年も恐らく数千万の赤字になると思います。

最終的に、ですからこれを何年だったですかね、松本町長時代にバイオマスということで、現在のバイオマスを燃料の、燃料を元にしたそういう施設を造り、1 億円かけて造られたんですが、それも論議としては逆に電気代の方が安かったんじゃないかっていう論議も今起きております。

それは 1 年、2 年やってみないとわからないというところがありますけれども、しかし、赤字の額が増えて行って、当時、1 億円をかけてバイオマス施設をあそこに入れた時には 5

年間で大体償還できるだろうと、償還と言うか元が取れるだろうということを言われていました。

執行部もそういうふうには言われましたが、しかし、なかなか難しいという状態になっています。

これは、今ではなくてですね、前回、議員にお答えした中では、存続していきたいというふうに言いました。

それはなぜかという、多良木町の方々がたくさん使っておられます。それと他町村からあそこを使い、使っておられます。

ですから使う人がいる限り、少しの赤字が出た、少しぐらいの赤字だったら続けていかななくてはならないと思いますが、しかしその許容を超えている赤字が今出ているということで、議員のご質問だと思しますので、こちらはですね、将来的にはやはり住民の方々にいろいろご相談をしながら、解決の方法を探していかなければならないと思いますが、今のところ、昨日も放送しましたが歩行浴が使えないと。

先日はちょっとお湯がさっきおっしゃられましたようにですね、ぬるくてなかなかその温度が上がらないので、開館時間を延長させてほしいといういろいろ出ております。

で、極論をいう住民の方々も何人かいらっしゃって、そういう極論を言われる方々にはやはりみんなが使う施設というのは、やはり何っていうんですか、ある程度のリスクを負いながらも、町がやっていかなければならないと思えますし、例えば、グラウンドにしても体育館にしても、みんな町民全部が使っておられるわけではないんですね。

ですからあそこで黒字は出せませんので、そういう施設、例えば体育館を例にとった場合に使っています。電気料が要ります。管理料、管理運営料がいらいます。でも、赤字なんだけどずっと存続しています。

例えば、グラウンド、グラウンドは、やっぱり一部の方々が使われる。みんなが使う時は体育祭ぐらいですよ。そういうグラウンドの管理にしても町がお金を出していくという意味から言えば、やはりそれを相対化すれば、そういう施設というのは赤字になるところは町がやっていかななくてはならないっていうふうな、これまではずっとそういう形でできていたが、しかし、やはりいつかはこれは町、住民の方々巻き込んだ協議になっていくのかなと。

赤字がどんどんどんどん増えていけばですね、今不採算部門が幾つか多良木町にもありますけれども、もう議員ご承知のとおり、それはやはり今までずっとそれでよかれということでやってきたわけなんですけど、しかし、赤字が出ていると。

それはもう時代も変わってきたし、そういうものが非常にこう有効な時代もあったけれども、いろんな仕組み、そして法律が変わってきてそれが今にそぐわなかったというものもありますし、そういうところでやはりしばらくはですね、これは論議をしながら残していくという方向でいかなければならないかなというふうに思っています。

3, 300万ほどの仮に赤字が出るとしたならば、それを圧縮できるような方法をですね、これから、これまではなかなかそれが成功しなかったんですが、成功しなかった、手を打った人たちも成功すると思ってやってこられたわけですから、それをまた別の手を打たなければならぬかなという気持ちは持っております。

しかしまず、現在、どうかするということではなくてですね、住民の方々といろいろとお話しながら、執行部でも頭を使いながら存続はしていきたいというふうに今思っております。

なんかまとまらない答弁でもうしわけないです。よろしくお願いします。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）町長の真意はもうわかりましたので、それこそできるだけ頑張っただけ赤字をなくしたいということでありまして、なかなかその圧縮はできないと。

そういうことでよく町長は庁舎内でえびすの湯の経営の検討委員会をやると、やっていますというふうな発言をされていますけども、実際何回やったのか、担当課長の方に答弁お願いします。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。今まで計 3 回やっております。合わせてその中でですね、まず住民全般にアンケート調査をする前に、職員の方に知恵をお借りしたらどうだろうかということで、今、庁舎内の方で改善策についての方策等のちょっと提案ということで、アンケート調査を実施したところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）3 回ほどやられたということで、恐らく成果が上がるとは思いますけども、まずその結果をですね、町長、すいませんけども、できれば 3 月末ぐらいに議会の全協の方に報告してもらいたいと、どういう方向でいくのかですね、その結果ですよ。

当面、町長はもうやりますと言っていますんで、ただその中身について、やはりもう精査したいということでもしよければここで、3 月末にそういう方向を出しましょうということ、答弁できればお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、話をいろいろ今やっています。その中では結構いろいろといい案も出ておりますが、それをまとめて、そうですね、全協で 3 月の定例議会もしくは全協が開かれる時にご報告をしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）それはぜひ 3 月末には報告をよろしくお願ひいたします。

それと実はえびすの湯の関連なことですけども、実は同僚議員が木質ボイラーの煙の件を言いましたけども、非常にひどいということがあります。

担当課長に言わせるとチップは燃やせば煙が出るというお答えでしたので、ちょっとそこは、そこはちょっと違うんじゃないかと思ひまして、まずですね、実は今、各地区の特に町筋の住民からのどが痛い目が痛い、胸がちょっとおかしいとか、ちらほらそういうふうな声が聞かれてきました。

この煙ですね、実際、そういう煙が健康被害がないのか、あるのか。それを一回調べた事実はありますか、担当課長の方をお願いします。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁させていただきます。まだそちらについては調べたことはございません。

あと、昨日ですね、ちょっとこう機器が不調でしたので調べた結果、ボイラーの本管の方のちょっと配管等がちょっと破損しているみたいですので、明日、抜本的な修理をしますので、そこで恐らく予期せぬ水分等がですね、ちょっとこう漏れている関係で今のような感じでスモーク状態になっているかというふうに思ひます。

明日のですね、検査が、検査と言うか修理が終われば、通常通りのきれいな煙になるんじゃないかというふうに思ひますのでよろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）私が言いたいののがですね、危機管理ができていないということなんですよ。

地域住民から担当課の方に煙がたっているよって、これはなぜかちゅうと今年の 11 月の運動会の時に、もう煙が出てちょうどグラウンドまで蔓延していたと。それは何だろうかということで皆さん知っているんですよ。

その危機管理が全くできていないということが今の現実ということで、町長それ実はですね、この今の煙の件です、ひょっとしたらですね、これが続いた場合ですよ、ひょっとすれば損害賠償、住民訴訟起きてそういう問題になる可能性がありますんで、町長はですね、そこはリーダーシップ持って自分が必ず原因を突きとめるというふうなことでできませんか。答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、担当課とそこはしっかり話し合ってみます。どういう種類の煙が出ているのか煙を採取すればわかると思いますので、検査機関等々に依頼をしてみたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）まったくそうなんです。だからそれはですね、やっぱり早く調べないかんやったんです。

そういうふうな地域住民からの苦情が出る時は、真っ先に担当課が調べて、煙は何だろうか、今になってからボイラー壊れましたって、そういう話じゃありませんよ。

だからそこはやはり危機管理マニュアルができていないということなんですよ。

もう 11 月、してからもう 11 月、12 月もうえらい経ちますよ。

それでやはりですね、そういう問題、今日後ろきていますけれども、区長も心配しているんです。煙がどんどん出ると、かぶると、じゃ健康被害どうだろうか。やはり地域の区長にかなり言ってきますよ。あの煙どうかありませんかと。今日そしたところがボイラーがだめだったと。それはちょっと町長今後ですね、その辺の管理をしっかりやってもらうということをお願いいたしたいと思います。

それとですね、もう一つ、その管理のマニュアルですけども、実はよく聞くんですよ。

えびすの湯は、人の入替りが激しい、もしくは掃除が悪いと、男性の職員が多いと必ず聞きます。

そこでですね、ある人が、まあ私のおばさんですけども、転倒して、あすこで転倒して救急車で運ばれたということもあるし、あることは、ちょっと透析したばってん、お風呂を抜いたと。抜いたばってん全部入替えと、そういう事実は町長に伝わっていますかね。

伝わってないならいい。伝わってあるならあるでいいし、答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、あそこで起こったことは今井課長の方から逐一連絡はいただいていますので、受けていますので、知っております。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）当然、今、あの知っておられるということでしたので、今のボイラーがちょっと不具合がちょっと不具合が多いと、この噴射ポンプかわかりませんが、どこだろかという報告はなされますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、ボイラーがあんまり機械の調子がよくないということはもう常々、何回も報告を受けております。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）やはりですね、町民の一般財源から 3 千数百万の金が出ていますんで、そこはもう慎重にですね、やってもらい、もうすべての、些細な事でもやっぱ町長の方に報告するというふうなマニュアルを作っていくということが、今後大事だと思いますんでぜひ、来年度は赤字が圧縮できるように頑張っ、要望したいと思います。

続きまして、このえびすの湯については、ここで次の項目にいきたいと思います。

実はいじめ問題について、いろいろ私の孫も生まれてから、もうそろそろ学校に行きます

ので、やっぱりいじめ問題について、やはり興味があるということでいろいろ自分なりに調べてきました。

そこでですね、今、いじめの、すいません、議長。

○議長（村山 昇君）2 番目はよかったですか。ちゃんと質問要旨はよう見て質問していただかないと。飛んでいますよ。

はい 11 番。

○11 番（豊永好人君）はい、11 番、すいません、ちょっと白熱しましたので、今井町民課長にお尋ねしますけども、今後、えびすの湯に発生する修理修繕等はないか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。施設の開館からですね、21 年以上が経過しまして今 21 年目に入ったところでございます。

当然、施設の経年劣化等によりまして、いろんなところに不具合が発生しているところでございます。

既に空調施設とかはすべて入れ替わっておりまして、電気代の方もそこでよく抑制ができているのかなというふうに思っているところです。

あとはですね、地下の配電盤の交換と大きな機械のですね、修理が予想されるところでございます。

あと結構施設が古うございますので、補修部品の在庫がない機器につきましては新しいものへの取りかえとか、そこらあたりも発生してくると思われま。

また、こちらは施設の拡充のためなんですけど、昼間は当然、入浴施設というか介護施設的な形で利用者の平均年齢が高うございます。

そういうご高齢のお客様からはですね、管内の手すり、浴室の手すり等のですね、増設の要望も受けているところでございますので、そこあたりもまた発生してくるかというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）今井課長に尋ねますけども、この修理修繕等ですよ、もう大体そういう場所がわかっていると。いろいろあると、であれば、平成 30 年度の当初予算に計上されるのか、伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁させていただきます。当然緊急性の高いものからですね、順次、すべてが一度にできるというわけではないと思いますので、緊急性の高いところから順次予算要求を財政の方をお願いしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）このえびすの湯については、今後もですね、注意して見守っていきたいということで、この次の質問に移りたいと思いますけども、まず 2 番の質問ですね、いじめ問題について。それちょっと私も興味があつて、なかなかこういう教育委員会の問題にはなかなか今まで質問はしなかったんですけども、あえてしたいということで、実は、いじめについて私なりに一回調べてみました。

どういふものがあるのかなということで、平成 28 年度全国でいじめの認知がどれぐらいあったかなと調べたところ、最多で 32 万件のいじめが認知が報告されています。

ではその内訳はどうかということで、その中で、10 人の方が自殺で尊い命を亡くされています。



そこで小学校は何件あったのかなということで調べたところ23万7,921件が、そういうふうな小学校、中学校でいじめの認知があったという報告がありました。

続いて、中学校は7万1,309件、中学校、特に、小学校での、比べると、前年比べると8万6,209件、約8万7,000件が小学校でいじめが増加しているということで、これなぜかちゅうと、やはりいじめ、いじめにあった子たちが亡くなったと。尊い命が亡くなったということで、やっぱり政府も些細なことから、悪口、それとかそういうふうなケンカとか、全部出せということで正確に出してある。

で聞きたいのは、今日聞きたいのは本町ではそういういじめの認知はないのか、改めて伺います。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石 浩文君）それではお答えいたします。現在の小中学校ともに、いじめは確認されていないということでございます。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）本町では、小中にはそういういじめの認知はないということでした。

これは本当にいいことで、ただ、今、政府もいじめの積極的な把握を非常に行っています。なぜかと言いますと、やはりケンカ、ふざけ、それとか悪口とか、やっぱり積極的にいじめをはじめの芽からなくそうということで躍起にそういう積極的にいじめの芽を摘むということでやっています。

私はお願いしたいのはですね、教育長、できればですね、いじめはないと言いましたので、それはなかろうと思えますけども、やはり教育委員会、学校と教育委員会としてみれば、些細なことでもやはり把握して、早めにいじめ対策をやっていくということが今後の課題と思えますけども、教育長のお考えを尋ねたいと思えます。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）いじめ問題についてのご質問であります。先ほど課長が申しあげましたように、本町におきましては、現在のところは、いじめの報告は教育委員会には上がってきておりません。

それから私は時間がある時には極力学校現場にですね、出向いて行って、そして校長、教頭先生方と懇談をしております。

その中で、必ず聞くのは、どうですか、現在いじめの状況はありませんかということをお聞きします。

その中でも、各校長、教頭は、現在のところ良好な状態でいじめはあっておりませんというようなお返事ですね。

それで些細なじゃれあいとか、そういうことはあっているかもわかりませんが、いじめの定義に当てはまるようなものは起こっていないと確信をしております。

それから今後どのようにやっていくかっていうことでありますけども、いろいろありますが、一番大事なことはですね、やはり教師自身が毎日子どもと一緒に生活をしているわけですので、教師の人権感覚といいますか、そういうものをすどく磨く、感性を磨く、観察眼を磨く、こういうことが非常に重要であります。

ですからそこは各先生方に一生懸命努力していただかなければいけないと思えます。

やっぱり子どもはしっかり見ておればそういうサインを出しているのはわかると思うんですよ。

1日の始まり、特に大事な朝の会があります。その時に健康観察を必ずやります。

その時の子どもの表情をですね、しっかり観察しておれば、ちょっと暗い顔しているとか、ちょっと何か悩みがありそうだなこの子はとか、そういうのに気づく場合も結構あるわけですので、そういう具合にして朝の会の健康観察を大変こう重要視していただきたいと、

これはいつもいつも学校に言っております。

それからアンケート調査も各学校やっておられます。

そして先ほどお話がありましたように、些細なことでも報告するようにと求めていますので、結構数が多くなっているんですね。

それはそういうことから数が多くなっていると思っております。

アンケート調査、それから教育相談ですね、それから各学校にはいじめ不登校対策委員会というのが設置されておりますので、ここでの情報の交換ですね、こういうものを定期的にやっております。

それからそうですね、私は中学校での観察眼を鋭くするという点におきましてですね、以前、湯前中学校の校長に会った時に、こういうことをお願いしました。

小学校は各教室に担任の先生の机がありますよね。そこでちょっと事務をとったり、それから漢字、100字漢字帳に丸つけたりとか、そういうのを子どもの様子を見ながら、そういう作業ができるわけです。しているんですよ。

ところが中学校はそれはないですね。教科担任制ですので、ですから授業が終わったらさっともう職員室で引き上げていきます。そのあと子どもはどういう状況で教室で暮らしているかは見えませんよね。

それで湯前中学校に行った時には、中学校にも担任の机を一つずつ教室に置いてくれということをお願いいたしました。

そしたらそれ設置していただきましてですね、担任の先生も極力その教室で休み時間に丸付けしたり、学級だよりを書いたり、そういうことをしておりますね。

ですからそれはある一定の成果はあったんではないかなと思っております。

はい、今申し上げましたように、いろいろな方法で各小・中学校ですね、いじめは絶対出さないという強い決意のもとに取り組んでおりますので、今後も一生懸命努力していきたいと思えます。

以上です。

**○議長（村山 昇君）11番。**

**○11番（豊永好人君）**教育長からいじめは絶対出さないという強い決意をありましたので、私も安心しました。

ところで、次の三つ目の農業振興ということに移りたいと思えます。この農業振興ということではなかなか奥が深いということで、町長は、いつも就任当時から本町の基幹産業は農業であるということを常日頃言っておられる。もうそれもう身にしみるほどわかっている。

ところで、ちょっと私も調べてみました。全国でどのくらいの、どのくらいの、どのくらいの担い手がいるのかということで、全国ですね、平成28年度の新規就農者が全国で6万3,000増えたそうですよ、6万3,000。

これはUターンなのか、それか新規なのかということは、非農家からの、非農家からの新規参入、なるほどねって、そしたら昔の農家の方の息子はどこか勤めて、新規就農者、なんも知らん人が入って農業している。なるほどねと。

そこでですね、私が本町の3年間の新規就農者の一回調べてみました。

この球磨人吉で過去3年間、これ町長にやりますけども、後からですね、これ非常にためになりますので、私もあらっと思ったんですよ。

これ過去3年間の新規就農者、農業を調べてみたんですよ。一番悪いのは多良木ですよ。多良木で、まず平成28年5月から平成29年、今年ですよ。最も多いのはあさぎり、あさぎりが最も多いです。

その次は、1年間ですね、湯前、錦、やっぱりあさぎりが断トツして多いと。

それと1年前、ようするに平成27年の5月から、平成27年5月から平成28年の5月ま

でということで、遡って調べてみました。

これはあさぎりが10に対して、多良木は2です。2、もう全くもう話にならない状態。

と、その前、要するに3年前、これも断トツあさぎりがトップです。

これもやりますけども、これと一番少ないのは、まあ多良木かなというぐらい新規就農者が多良木が低いと。

それはなぜかと言いますと、やはり私も実はあさぎり町に行って聞いてきました。

実はですねって、新規就農者が非常にお宅は多いですけども、どういうふうな施策をやっていますかと聞いたんですよ。

ところが、それはもうUターンも多いですけども、いろんなやっぱ補助していますよということを聞きました。

これは後から聞きますけども、私は本町の農業の最も重要な課題は、この担い手対策、担い手をまずつくっていくかいかないかで、農業が大きく衰退します。それについて町長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）あさぎり町が今一番、新規の就農者が多いというふうに言われました。

確かにですね、あそこの場合は、合併特例債等々今度も108億円ですかね、補正予算で常に大きな予算を組んで、中でも農業には補助をたくさん出しておられるということは、私も認識しております。

現在、その広域農場の法人化を進めておまして、農地を守る大切な担い手となりうる組織として大いにこれは期待しているんですが、JAの方とも連携しながらですね、支援をさせていただきたいというふうに思っております。

農業者の農業の農業者の要件に合う国とか県のですよね、補助金、これはもう農林課の方でしっかり調べてですね、できることは全部皆さん方にお知らせして有効活用しながら、支援をさせていただいているんですが、事業の採択に至らない案件もあるんですね、これは。

今のその国の政策によって点数制になっておりますので、そういうものもありますので、町としても限られた財源の中ではありますけれども、今後も知恵を出し合いながらですね、担い手対策を推進していきたいというふうに考えております。

これ非常に重要なことだと思いますので、ただ、今議員がおっしゃった10人と2人というのはちょっとかなり差があるかなというふうに思っています。

新しく入ってこられた方には30万の、新規の場合は補助もありますんでですね、金額は少ないかもしれませんが、補助の部分も考えて、これから担い手対策には力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）そうですね、やはり担い手をつくっていくということが、まず本町の重要課題ということですけども、まずですね、実はこれ農業法人もあれば、集落もあれば、担い手がいなくてはどうしてもならないと。そこなんですよ。

それと一つは、県外からやっぱり定住移住してもらおうと。そのためにどうするかと、やっぱその担当課で汗をかいて、知恵を出してもらえばいいと思うんですよ。

そこでですね、提案ですけども、やはりまだ今各農家は、私もですけども、まだ機械あるんですよ。コンバインもあれば、要するにトラクターもあれば、籾摺り機もいっぱいあるんですよ。それをもう将来は継がないと。あれば、できれば丸ごとリースして、でして、新規農業者の人は、必ず農業負担が、農機具の負担が大きいんですよ。そこで農機具の負担が大きいのであればそれを取っ払ってやろうと。そういうふうなやっぱりそういうもうやめたい農家と、それと今の新規就農者、県外からの就農者それ呼び込んで新たな産業を作って、新たな定住の促進をしてもいいと思うんですよ。

これは町長、すいませんですけども、もう新たな考えでやっていかないと、それは今のままじゃですね、ずーっとこのままいきますよ。

せっかく農林課があるんですから、どうか利用して、ちょっと知恵出してもらって、汗かいてもらってやってもらえばいいと思うんですよ。

そこで担当課長に聞きますけども、どうですか、今のいろんなこう出ましたけども、今私の言葉ありましたけども、検討する余地はありますか、答弁お願いします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保 日出信君）はい、お答え申し上げます。今、先ほど町長が答えました広域農場の法人化におきましてもですね、いろいろな機械の装備ということもありまして、いろいろな購入するの也得策ですけども、やはりいろんなリース事業あたりも活用できないかという考えも今持っております。

その中で今議員の方からご提案がありましたいろんな各農家がお持ちの農機具等ですね、活用につきましてはですね、いろいろな新たな考え方という形で考えておりますので、いろんな知恵を出しあいながらですね、そういう取り組みも必要かなというふうに考えております。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）今ですね、農林課長言われた知恵を出して汗かいてやるよとそこなんですよ。

まず、だからですね、やっぱりまず動いていくとそれが一番の突破口ですから、できれば今町長にお願いしたいのは農業法人を作ろうが、それが大規模作ろうが、担い手対策、担い手がいなくてはどうもならないということですから、できれば担当課とですよ、よく接点をして、本腰入れてもらって、せっかく農林課という大きな課があるんですから、担い手対策に万全な対策をお願いしたいと思います。

それと次いきますけども、ブランド化ということで、このブランド化というのは非常にこう難しいと。

私もどういうブランドかわりませんが、実はよく総務産業委員会の方で2年前行ってきました。

今の富良野、美瑛、南幌、長沼に行ってきましたけども、そこで私初めて見たんですけども、この田んぼを作っているんですよ。田んぼをざあっと、じゃあ一見に200ヘクタールある。

それ何を作っているのかって、北海道にしてみれば北海道はまずい米ということで、猫も食べんやっただす昔は。猫とび、猫あかして言うて、猫も食わずに、食わず行きよった。

ところがですね、今非常に北海道の米がうまいゆめぴりかというブランド米出している。これはもう15年かかったそうですよ。

今は旭川の下まで米を作っている。そこまできているんですよ。

これはあくまでも地球温暖化によって、やっぱり地球温暖化によってどんどん上になってきた。

そういうことで町長がですね、私は平成28年の10月27日に出馬される時ですね、やはりブランド化を図りたいということで、常々ブランド化を図りたいということでやりたいと。何かやりたいということで、私も何かをやりたいってわかりませんので、ちょっとして、任期4年で何かやりたいと、ブランドを作りたいと、この意味があると思えますけども、すいませんがそういう真摯な気持ちをもう一回何をやりたいのかをお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）ブランド化、確かにおっしゃるような難しいんですね。簡単にはいかないんですね。

ブランド化がどういうものかっていうのは今、地方創生の中で、こめたらぎを作っていますけれども、これを熊本県の食味会に持っていった時に、菊池に次いで二番目に、多良木の米の方、米が評価されてますね、それと何人かの方々が、いい所に入っておられます。

ですからこの辺は見込みがあるかなと思っていましたら、山形県の最上町だったですかね、あそこで今回、全国の食味会が行われたと聞いています。

5,000体ぐらい検体があったということで、そちらにも持って行かれました。

しかし、ここではやっぱり予選でだめっていうことを報告を受けています。

ですからその食味を上げるためにどういうふうにしてったらいいのか、田んぼの肥料をやらなくとかですね、そういういろんな方法があるらしいんですが、そこは今専門家に来ていただいて、・・・さんですかね、山形のですね、あの方にも来てもらっていろいろとそういう農家を指導してもらっています。

ただですね、今、1.7ヘクタールしか作っていないです、多良木町がですね。

何分とも今、ブランド化を目指している部分の田んぼが少ないということで、これを地方創生の予算でですね、少し来年拡大できて、一緒にやっていただける方を少し増やしていきたいなというふうに思っています。

これは農林課と企画課の方で今そういう計画をしているんですが、確かに簡単にはなかなかブランド化というのはいかないというのはいま本当におっしゃるとおりです。

これ昨日も申し上げましたけれども、多良木町を、多良木町を外部に出して売り込むことで一つはブランド化をしていって、そこで生産される農産物について差別化されてくるというふうな形をとっていきたいと思っているんですが、食味とかそういった部分で今いろいろと研究を進めておられますので、そこも米を作る農家の方に参入していただければですね、そういうのが広がっていけば、多良木独自のこめたらぎっていう形で外に出していけると思います。

それも一つのブランド化だと思っていますし、今、他のものと差別化をしていくということが大事だと思うんですね。

どういう認知度が上がらなければ、やはり幾らおいしい米を作っても、それが外に対して売っていけないということですので、まずは多良木町という町のブランド化、これをやりたいというふうに思っています。

そしてそれにつれて食べるものも一緒にブランド化として、外部に対して売っていききたいというふうに思っています。

ただですね、これは非常に難しいことで、じゃあどうやったら多良木町を外部に対してアピールできるのかっていうことからまず話を持っていかなくてはいけませんので、これ今地方創生の中で、先日も、昨日もちょっとお話したかと思うんですが、多良木ビジネスデザインキャンプですかね、あちらであったいろんなご意見を参考にしながら、そちらの方から取っ掛かりがつかめなかなというふうに思っています。

いろんな方向からブランド化というのを目指していきたいと思っています。

まずはそのこめたらぎの農家をちょっと増やしていただいて、そしてそこでできる米をこめたらぎっていう形でふるさと納税の方にも上げさせていただいてですね、おいしい米であるという認知ができて差別化できれば、そういうところから地道にやっていければというふうに思っております。

一回でバンとこうはなかなかこれはいかない問題だと思いますので、はい、その辺はこうしてやっていきたいと思えます。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）そうですね、このブランド化というのはいまなかなか難しい。

しかし、地道にやっていけば必ず花は咲きますんで、なんでかというとな北海道なんか、北

海道のゆめぴりかですよ、あれなんかも全然北海道なんか全くまずい米ということで売れなかった。ところが今どんどん売れていますよ。

どんどん東京まで来ていますよ、こっちまで来ていますよ、ゆめぴりかということですね、私が言いたいのは、地球温暖化ですよ、地球温暖化でどんどん暖かくなってくる。

ひよっとすれば長野県ではもうリンゴもそれとブドウも北海道で作ろうかというふうになってくるんですよ、いずれは。

そしたらですね、じゃあ今九州何作ろうか、九州で何らかの何らかのですよ、作物を今から考えていくと。

ひよっとすれば、多良木町でコーヒー豆作ろうか、それよかバナナ作ろうかと。

そういう3度、4度あがってきますんで、そういうことも将来見据えてやっていくようなことを見据えて、将来見据えて行ってほしいと思います。

農林課かと町長いろいろ知恵を貸して、借りてしていくような感じが一番いいと思いますけども、ぜひお願いいたしたいと思います。

それで実は3番目に入りますけれども、この一般農機具ですね、一般農機具これは、4月の定例会議の時に、同僚議員から同じ質問がありました。

要するに、担い手対策、農業振興、いろんな問題でできればこういう施策をやってもらいたいということで、町長の返答は検討します。大検討しますということでございました。

まず農林課長にお伺いしますけども、この一般農機具に対して、そういう農家からの何らかの要望がありましたか。

もし、要望があったらば、口頭でも、こういうことをしてもらいたいとか、そういう要望がありましたら、なかったかあったのか答弁をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保 日出信君）農機具等の補助につきましてはですね、多良木町の方でも単独事業で25年から27年度に実施をしております、そこで大変喜ばれた事業というふうに聞いております。

現在もですね、やはり国の補助事業等の採択もですね、非常にハードル高くなっている状況なものですから、農家の方からですね、そういう補助の、新たな補助はできないかというふうな話が出てきている状況でございます。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）今、話を聞いてみますとやはり一般農家からの要望も多いということですよ。

それで私も実は電話で聞いてみました。

球磨郡の町村にどういふ補助をやっているんですかねということで、一番今やっているのは、多良木町が新規就農の場合30万きますよね、国から150万くる。3年間、あとはなかなかそういう補助はないということもありました。

ところが、ある地区は、いや時限立法3年で予算を6,000万組みましたよと、非常に、農業法人からもそういうふうな補助もありがたいと一般農家からもありがたいと声を大分聞きましたということで、町長にお伺いしますけども、この補助に対してもう何回も何回も言っていますけども、もうやる気があるかないか。

すいませんけども、簡潔な答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）昨日、議員からご質問があった中で、一般質問の中で、各予算がどのくらいそれぞれの部分に組んであるのかというところが出ました。

その時もちよっとお話をしたんですが、今、多良木町の予算は高齢者対策が一番多いんですね。これは35億が3年間でですね。

昨日、実施計画のお話でしたので、3年間で35億いっている。

それから行政関係のいろんな部署に当てる予算が大体12億円、3年間です、それから農業関係が11億3,000万になっています。

あと道路整備計画が9億、それから防災が7億、林業関係が4億、保健衛生関係が4億、学校関係が3億、商工業が1億4,000万ということで、こういうバランスからいえば、農業にはお金を投入しているということはもう十分議員もご理解をいただいていると思います。

今議員がおっしゃいました件につきましては、機会があることにずっと私にも言っておられました。ですね。

それで私も議員時代には、常任委員会等でそういうお話も何回か聞いておりました、その詰めの話し合いとまでは行かなかったですけども、補助金は何とかならんのかなという話はずっとほかの議員の方からも聞いておりました。

実はですね、私は、個別の農業について非常に疎いもんですから、今年は2月19日に就任して以来ですね、JAの各部会には時間があれば必ず出席するようにして、皆さん方の話を聞くように、そういう努力をしてきたつもりです。

皆さん方からいろいろお話聞くと、やはり他町村もやっていると。多良木はどうしてやらないんだというふうな声が聞かれました。

大きなところは点数が大きいですから、当然、国県あたりからのですね、機械の導入もまあまあそれなりに決裁も上がってきていますので、入ってきています。

ところがやはりそういう機械整備補助の要請についていうことに関しては、多良木町の方は先ほど課長も言いましたけど3年、過去に3年やって、それ以来やっていないということですので、ほかの町村では単独補助が行われているということですね。

ですから、取り組み状況を見ながらですね、30年度予算にあげられるかどうか、ほかの予算とのバランスも考慮しながらですね、ほかの議員の方々もこの問題については、前回の一般質問中でおっしゃっていますので、十分考慮させていただければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）町長、くどいこと言いますが、町長の気持ちにしてみればこうやりたいんですか、それとももうちょっとその辺をですね、各省庁とよく相談したいということですけども、これは町長判断ですよ、町長がやると言えばそれでいいだろうし、あとは皆さん議員たちもそうやってくれということでは、再度答弁を、やるのかやらないのかということをお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）皆さんの要望が多いということはもう前からわかっておりましたので、しっかり考慮をさせていただきます。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）じゃあ私の解釈でやってもらうということで、一応解釈をしたいと思えます。

すいません、議長、暫時休憩の申し出をよろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

（午前10時56分休憩）

（午前11時6分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

11番豊永好人君。

○11番（豊永好人君）さっきのちょっと休憩のあれで、一般農機具の問題は、町長はやるという方向で一応解釈をしましたけども、そのような方向で、ちょっと休憩の時間でしたので、

もう一回改めて最後の農機具のことを再度お答えをお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）前は質問が 3 回までとなっていたんですけど、なかなか今回は、個別に全部、最後までできるということですね、お答えしますが、外堀が埋められたような感じなんですが、しかし、議員の気持ちはよくわかります。

それからこれまでご質問されたですね、議員の方々の話もしっかり聞いておりますので、担当課としっかり話し合ってますね、そこは考えさせていただきます。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）それでは少し安心しましたので次の質問に移りたいと思います。

実は、行政区の統廃合ということで、これもそのあとに同僚議員からも質問があると思いますので、私はさらっと流したいと思います。

実は、私が多良木小学校を 42 年卒業した時ですね、42 年、1 万 8,500 人いました。約半世紀前 1 万 8,500 人。

今現在 9,800 ということで、ちょっとこれも一回調べてみたっですよ。

多良木町の出生率とあと亡くなっている方、どのくらいいるのかということで、私もちょっと調べとかんばいかなんということで調べました。

実はですね、多良木町の出生率を平成 27 年、28 年、29 年ということで調べましたけども、平成 27 年度が 59、平成 28 年度が 56、平成 29 年度、11 月 30 日付けで 28 です。28、今年度は 28 です。28 なんですよ。

そしてじゃあ何人の方が亡くなられたかなということで、亡くなれたということでこれも調べました。平成 27 年度は 143 人です。143、それと平成 28 年度、159。

本年、本年の 11 月 28 日までということで 103 です、103。103 人の方がもう亡くなっている。

出生率は 28 ということを経験して、10 年間、ひよっとすれば 9,000 割るなということを経験したわけなんですよ。

今、今、その高齢者がやっぱ高齢者を見守る時代、そういう時代にやっぱ新しくそういうふうな行政区の体制を作っていくとそれがやっぱり急務な状態だろうと思いますけども、その辺で町長の答弁をお願いします。見解を。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）詳しい数字とですね、今の動向については担当課長がこの後話をすると思いますが、確かに今人口減少社会で、多良木町に限らず球磨郡ほとんどの町村が亡くなる方の方が多いという状況になっていることはもう議員おっしゃったとおりです。

これは多良木のみならず、ほかの多良木以外ですね、市町村についても同じようなことが言えまして、今、日本が人口減少社会に入っているということは、昨日の答弁の中でも話しましたが、これから問題になってくるのは大都市部ですね、東京とか、それから千葉、神奈川、そして埼玉こういった 3,500 万人ぐらい人のいるところで高齢化が今どんどん進んでいると。

高島平団地とか多摩ニュータウンとか、ちょうど高度成長期に造られたところの住宅ですね、エレベーターのない住宅は大変なことになっていると今、聞いています。

そういう方々のフォローを今度都市部は、そこにお金をかけていかなければならないので地方交付税の分で地方に回すお金がなくなってくるかもしれないということも今言われているんですね。

非常に少子高齢化、これ止めることはできないんですが、なだらかにそれを何とかこう政策が、そういうものをなだらかにするための施策があればですね、考えていければというふうに思っております。



少子高齢化で今、昨年が 56 人と 159 人というふうにおっしゃいましたが、これは確かに、その子どもたちが中学校に上がった時の 1 学年がそのぐらいの数になるわけですから、深刻な問題だと思っております。

こういう問題については、これからいろんな手だてを打って、町として、中心的な課題としてやっていきたいというふうには思っております。

○議長（村山 昇君） 11 番。

○11 番（豊永好人君） 町長も、すいません。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） 町長から課長の方でということもありましたので、私の方からも説明をさせていただきたいと思えます。

この行政区の統廃合につきましては、これまでも時折、一般質問等で上がってきたことをごさいますけども、この今までの経緯を合わせまして説明させていただきたいと思えます。

昭和 30 年合併当時ですね、48 行政区ありましたものが現在 47 行政区ということでありまして、人口が半減する中、行政区の数はほぼ同数という現状でございます。

また、現在では区長のなり手がなかなか今見つからない行政区もあるのも現状でございます。

第三次行政改革大綱におきましても、行政区の見直しを掲げてありまして、平成 19 年 6 月に行政区統合に対する補助金の交付要綱を制定いたしまして、統合の基準もまた示しながら、自主的な統合をする行政区の支援を図りましたけども、結果として統合に至った行政区がないということでございます。

また、平成 24 年 12 月の区長会におきましても、この行政区再編の必要性をご説明したところでございます。

少子高齢化に伴いまして、行政区の規模に格差が生じているということ。

また、町づくりの観点から、地域の身近な課題の取り組みや地域住民みずからが行動して解決する仕組みを醸成するという事でご説明をさせていただいたところでありますけども、60 年以上こう慣れ親しまれてきた行政区の再編を行うということになりますと、住民自治の観点からも区長また地域住民の合意のもとに進める必要があるのではないかと思っております。

仮に、住民大方の意見としてですね、この統廃合につきまして、積極的に進めたほうがよいということであれば、その再編の素案、いわゆるたたき台の作成は検討してみたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 11 番。

○11 番（豊永好人君） 今、務課長のおっしゃるとおり 60 年過ぎていてということで、やはり見直しつつ、見直していく、もういいんじゃないかと、特に町長の場合は、もうこれはやはり高齢者、人口が減っていく、なんらかの形これは見直していかなければならないということを今の答弁の中でおっしゃっているのであればですよ、あれば、これはいろんな有識者から意見を聞いて、どれが一番多良木町に、いい行政区を持っていかれるのか、そこはですね、町長の胸判と思うんですよ。

だから 5 年、10 年後、じゃあ 10 年後を目指して、皆さん、町長の直属の諮問委員会を作って、そこでですよいろんなもんでもらうと。そん中で一番いいたたき台を作って、あげればいいと思うんですよ。

これ早急にやらんともう 5 年、10 年、私も今 62 ですから、10 年したら 72 ですから、町長はもう 80 を超えますんで、もうしっかりとやっぱしっかりとそういうふうなですね、やっぱりもう先、未来を見据えた施策やっていくということで、町長どうですか、諮問委員会作って幅広い意見聞いて、やってみませんか。町長の考えを、見識をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）諮問委員会っていう方法、確かにいいと思うんですが、町からもう何回も提案しているんですね、統廃合はどうですか。統廃合の階にかかったところも確かあるんですが、なかなかお互いの積立金があるのでできないとか、それぞれのやってきたことがあるんで、隣保班のこともあるということで、なかなか今までできなかったんですね。

これは強引にやるべきことではなくて、あくまでもその対象とされる住民自治の基本ですから、その区の方で話し合ってもらおうということでなければ、例えば私たちがこことこの区は統廃合することが適当なのでそういうふうにしますというふうにはなかなか言えないところがあるので、これは今後とも各行政区の統合については行政区、本当は行政区同士でお話をさせていただくのが一番いいんですが、それがなかなか難しいということであれば、もし行政区の方で、統廃合の気運があるということであれば町の方で中に入っていく、あるいは区長の会議の中で、こういう自分たちは統廃合っていうことは考えておりますので、ぜひ統廃合できる場所は申し出ていただければというふうな形で、こちらから働きかけていくことはできるんですが、強制的にはなかなかこれは難しいかなというふうに思っています。

今おっしゃったように、人口どんどん減っていく。

確かに、隣保班でもですね、今お年寄りばかりで若い人が何人かしかいないという隣保はいっぱいありますので、そういうところが、それがやっぱりそう大きくなったのが区ですから、区はそれぞれ区の事情を抱えておられますので、やはり強制的にっていうのはこれなかなか難しい、それ今までいろいろやってきたけどもなかなか実現していない。

そして 60 年経っているということですので、これは今ちょうど議員もそういうご質問されましたので、区長たちとの会合の時にですね、それはもう、もしそういう統合されるということであれば調整は町が中に入ってもいいですよっていうのは、ことは言えると思うんですが、新しい手だてがあればと思いますので、ちょっと考えさせていただければと思っています。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）60 年以上経ちましたんで、そろそろそういう行政区もですよ、これお願いしていくと、新しいふうなスタイルでやっぱ支え、地域住民を支えていくということも大事でございますので、ぜひ、ぜひ常日頃、区長との対話をよろしく願いたいと思います。

続きまして、4 番目になりますけども、5 番目か、なりますけども、最後の質問であります。

町長の公約についてということで、少し意見を言いたいと思います。

実は、町長が、平成 28 年 10 月 27 日の出馬表明の時に、1 期 4 年でやり遂げたいと、その施策として何をやるのかと。

それは 1 番目、働く場、働く場所の確保、2 番目、企業誘致、3 番目、ブランド化ということで、この三つを挙げておられます。

これはもう私もその時、感銘したわけですよ。やっぱり町長は違うなど。

やっぱり働く場の確保、企業誘致、ブランド化とすばらしいそういう出馬表明をあげていらっしゃる。

その中で、若い人たちが残る企業、何とかせにやいかんということをおっしゃっておられます。

そこでですね、やはりこの喉元過ぎればいろいろ変わってきますんで、気持ちも、今、約 1 年ぐらい過ぎましたので、もうその気持ちは変わっていないのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）人の気持ちは変わるというふうに今おっしゃいましたが、まあ世の中の動きというのは、弁証法的に変わっていくというのは、これは当然世の中の動きとしていろいろあるわけですが、それまで正しかったと思われたことがそうでは、世の中の動きによってそうではなくなって、また新しいものができるという。

しかしですね、まだ10か月しか経っておりませんので、気持ちは変わっておりません。

はい、いろいろとですね、今までいろいろ考えてきて、私、企業誘致と働く場所の確保ということを行っていますので、それは働く場所の確保という意味で、昨日ちょっと議員のご質問に答えた中でですね、企業として新しい土地を求めて、こちらにこられて建物を建てて設備投資をして、そして地域から人を雇ってという方法が今まで企業誘致というふうに言われたんですよ。

これはもちろんそのそういう企業誘致も追求していきます。

実は、企業の方と話していて、多良木町の人口構成をちょっと、こういうふうな人口構成になっています。人口ピラミッドというのは本来こういうやつだけど、今こうなっていますっていう話をしていました。

そうしましたら、例えば企業、うちの企業ではないけれども企業が来て果たして雇うべき人がいるのかどうかっていうのは、やはりきちんと精査してもらいたいですねっていうことはアドバイスとして言われました。

実は、昨日もお話したんですが、東京事務所に伺いました時に、東京事務所の担当の方がですね、言われたのはテレワークという仕事の仕方ですね、今、政府も働き方改革というのをやっておりますので、この中で、例えば、東京と多良木は1200キロぐらい離れています。

この距離を縮めるものとしてインターネットの光ケーブルが、ケーブルがあるわけですが、こちらを利用して、多良木町である一定の人を確保ができたならば、例えばそこに東京からその会社のスーパーバイザーに来てもらって、こういう仕事の内容ですよっていうことを、仕事を説明してもらって、指導してもらって、多良木でそういうグループを幾つかつくっていただいて、東京の仕事を多良木に持ってくる回線ですね、契約した分の仕事をすれば、これはちょっと甘いかもしれませんが、向こうはそう考えていないかもしれませんが、普通に考えれば東京並みの賃金が多良木でもらえるかもしれないですね。

それは契約次第でそういうふうになると思うんですが、それは今東京は、東京近郊ですね、東京近郊は3,500万人ぐらい人がいらっしやいます。

日本の人口の4分の1以上ですよ、の人達がいるんですが、これであつてもなおかつ東京は人手不足です。そういう東京での人手不足を補うために、在宅で仕事ができるテレワークというのは、非常に多良木町にはとってはですね、非常にいい話ではないかというふうに思っています。

いい話ばかりではないかもしれませんが、そういうところに目を向けて、東京と多良木を縮める本当は東京まで行かなくてはいけないのに、その距離感がなくなるというのがインターネットの世界ですので、そこで仕事というのを今考えています。

それで今東京でもですね、自宅で在宅ワークという自宅で仕事している人もたくさんいます。

それはご本人の都合とか子どもを育てているとか、それから時間が4時間しかできないとか、または会社に行きたくない。しかし、家では仕事だったらできる。そういういろんな方々がいらっしやって、そういう仕事を在宅ワークをされています。

ですからそれを東京から多良木町に持ってくることはできないかということを考えています。

これも一つの企業誘致の方法だというふうに思っていますので、大きな企業を多良木町にということも考えていますけども、今企業は地方から撤退している状況ですよ。

昔のように、いわゆる国内植民地というふうに言われたように、東京から安い賃金を求めて地方に来るといったパターンはもう今はなくなっていますので、いろんな形での仕事のやり方というのはですね、これから考えていかななくてはならないというふうに思います。

ですから企業誘致については、確か公約で4年に1社は必ず持ってきたというふうに言っていましたので、それともう一つはですね、もう一つはですね、働く場所の確保ということを行っています。

これは企業誘致と同列といいますか、同じような動議という意味で私は言っているんですが、働く場所を少しでも働ける人が5人でも10人でも働ける人がいた場合には、そこをその幾つか増やしていくという考え方ですね、その二本立てでやっていきたいというふうに思っています。

ですから何とかそういうチャンスがありますので、ここは担当課としっかり話し合いながらですね、昨日も実は大阪の会社と東京の2社とコンタクトがとれましたので、年度内には3社を訪ねて、また話をさせていただきたいというふうに思います。

いろんなところにたくさん行くことによって、または1社に前に行きました、東京に行きました雷電という会社とシнтаイギという会社ともですね、コンタクトをとりながら、何らかの形で公約が実現できるようにですね、頑張ってみたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）今町長のテレワークということで、昨日そういう言葉が出てきたということで、今日朝一番のニュースで3年後の東京オリンピックの時には非常に都内が混雑するということで、企業が自宅で仕事をしてくれということで、そいば考えている企業が16パーセントあるそうです。

今後、そういうテレワークを活用して、東京オリンピックの時には考えているというあれが、企業が46.5パーセントあるそうです。

だからやっぱりやり方じゃおもしろいのかなということを私なりに考えています。

そこでですね、最後の質問になりますけども、また改めて言いますけども、町長が日ごろ、議員の時に町長はもう一番最高の給料の最高の給与だと。町長が一番頑張らないかんということ常々と言われてきました。

今は町長の立場ですから、それこそまた、これ以上もう頑張ってもらわないかんということで、再度聞きますけども、この企業のテレワークを含めて、企業誘致含めて、1社でいいのか、それとも複数呼びたいのか、私の気持ちですけども、できれば1期4年のうちに3社ぐらいは持ってきて欲しいという気持ちですけども、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、そうですね、1社っていうか、そのグラッツェミーレがもうできていますので、あれが動き出したらそれが1社になるというのはもう、これはもう前の町長時代から、何ていうですかね、地方創生の中でできた企業ですので、この企業に人を雇われればそこがまず1社ですよ。

ですから、そういう形でいけば、何社かはできるのかなと思いますが、しかし12年間できまらなかったもので、4年間で1社ということは努力目標として、それ以上、頑張ってみようというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）そうですね、町長がトップでですね、4年間頑張れば1社、もしくは3社、4社になる可能性もあると思います。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

時間が17分ありますけども、ちょうど区切りいい時期に11番の質問を終わりたいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（村山 昇君）これで、11 番豊永好人君の一般質問を終わります。

次に、4 番瀬崎哲弘君の一般質問を許可します。

4 番瀬崎哲弘君。

### 瀬崎哲弘君の一般質問

○4 番（瀬崎哲弘君）繰り上げをいただきまして残りの別の方の時間もいただければありがたいなと思ったけど、制限は 90 分ということでございます。久しぶりの登壇ですので本当はちょっと項目が多過ぎたかなというくらいでございますが、質問を順次させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、今まで私は最後の方の登壇になったものですから、例えば、いろんな年次計画的な事業、総合計画そして公約、そして町長の施策というのはほかの方がいろいろ話をされています。

時間がありませんので、ある程度私には町長はその都度皆さんに同僚の議員の方に施策に対しても町が考えていることをいろいろ報告されましたので、一応大変恐縮でございますが、まず第 1 番目の施政方針の実践についてから始めさせていただきますけど、この件については先ほど言いましたようにいろんなことで答弁をいただいていますので、どちらかという私の提案といえますか、話の方でいろいろ述べさせていただければ助かります。

それと私の今回の質問は、施政方針の実践から例えば平成 30 年度の予算案に対するという七つの項目まではいろいろ関連して提案を、反省というか、現況を聞きながら、そしてこういうことをして、それでは私の提案はこういうふうな形で最終的にこういうふうな町づくりなりませんかという自分なりのシナリオを作っていますので、そういう形でお答えをいただければと思います。

それでは町長の施政方針の中に、施政方針といえますと、単年度、29 年度は 29 年度に実践をしていくという非常にこう公約の手短な話だと思います。

その中で今まで町長がやってこられた実績、例えば槻木の問題、大変な問題があったけど自分の公約で、ある程度の方向を結びその後発展に結びつける努力、それとか給食費の無料化とか、もろもろそういうふうな町長の公約、施策の中から実践されていることは非常に評価をいたしますが、あとの問題が実は例えば、地方創生の問題とか、先ほど今言いました、言われました企業誘致の問題、そしていろいろブランドの問題がどうも私に言わせると、一般、同僚が質問した時の答えを聞いてみると大変蒸気機関車が石炭の方がどんどん燃え過ぎて、頭の方が少しく加熱して、このまま行ったら、溶けて目的地までは走らないんじゃないかというふうな危惧をしています。

私は吉瀬町長とは、議員の時代から隣でいろんな意見を前町長のいいことと悪いことをお互い批判しながら、また認めながら話を聞いた時に、今度町長なられて非常にいいなと思ったのはいいことはいい、悪いことは悪いということで、誰かが言った・・・町長みたいに、スパンスパン切っていくやですもんというふうな、それはあのその方の個性であっていいなと思ったんだけど、何となく今度の施政方針の中から述べられたこのグラツェミエの問題、要するに地方創生の問題でも何かもう引っ張っていつているだけの雰囲気があるわけですね。

そこで、私がお尋ねするっていうか提案していくのは、例えば、先ほど言いました地方創生の中の一つでいきますと、まあ大変恐縮なんですけど、この前も中間発表会がありまして、私は実はこれの事業をされる時に、どの三つも私の個人の意見ですよ、これは将来的に難しいなと思いました。

でもせっかく予算をとられてコンサルがおっているいろんなことされる。町が一生懸命することに対して私が言うと、例えばドレッシングでも私がねたみで言うんじゃないだろうかと思われるからその件については意見を申し上げませんでした。

でも一連の議員の質問からいろんなこと考えると非常にこう将来がほんとに泥縄式の展開に見えてきました。

もう一つ展開が見えない、言いたいのはですね、これは私は、食品にかかわっているからわかるんですが、先だって委員会でグラッツェミーレの本社に行きました。社長の人となり、従業員の皆さんの本当に立派な人格そして物事の考えというのには敬服いたしました。もちろん会社も見てまいりました。

そんな大きな会社じゃございませんでしたけど、一生懸命頑張って去年建てられたという、広い会社じゃなく、大きな建物じゃなかったけど、ハサップをとって衛生的なものと、そしてこれからの食品の展開というものを見ておりました。

ところが私は気づいたのは、その3分の1の部屋の中の加工場の中に、私どもが買いたくても買えない真空調理器といますか、レトルト包装機というのがありまして、恐らくあれ1,000万以上するんだろと思うんですけど、それがどんと座っていまして、そして圧力釜とかしていました。

その時に、ドレッシングの工場を見に来たけど、これは、この社長は将来3年後はこういうふうなレトルトに進むな。

今、儲かっているからこういうことができるんだなと。

これは当然企業者ならやることなんですよ。ドレッシングも一生懸命頑張っておられました。

しかし、こういう事業というのは、1年、1年後将来が見えません。将来的な展望はどうしていこうかといったら、結局そういうレトルト得意なものレトルトカレー作ったり野菜スープを作ったり、そういうものをしていくのが、だからその設備投資をされたけど、多分、皆さんはお気づきにならなかったと思います。その機械がありました。

一方で宮ヶ野に置いている機械はどんなだと思ったら、ドレッシングの機械だけの機械なんです。

衛生的な問題があると今度は滅菌器とか殺菌機とか自主検査機とかいろんなお金が今後いっていくわけなんですよ。だけど、それはそれでいいんです。

何か事業者を見つけてするって言うけど、それでは私は間に入っている創生会、あの方たちが本当に将来的に不安じゃないのかなと今の状態で、やっぱり何とか社長、何とか社長ちゅうて、何とかのびるを、大変失礼なことですけど、なんでも依存が強過ぎるんじゃないかと。

だからもうそういうことで、何かそうあった時にやっぱり行政としての責任はもう少しこのきちんとシナリオ見てやっていかないかんし、本当にこの事業が、やってみらんとわからないといえども、今後いろんな予算展開が来た時にどうなるのかなっていうのを少しいまだから危惧しています。

これは私だけかもしれないし、同僚の議員も心配しているのだとは思いますが、そういうことがありました。で、これも一つの申しわけございません。いろいろご意見を聞いています。町長の考え方、だから私の意見だけにさせていただいてよろしいでしょうか。

もし、その件について答弁があれば町長の答弁を求めますけども。

○議長（村山 昇君）これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）ここにあります1番目の質問の前に、前フリということでの質問だと思いますが、確かにいつも瀬崎議員の着眼点はですね、非常に発想、私も参考になるこ

とが多いんですが、グラッツェミーレにしても米にしても、それから薪にしても茅にしても、今地方創生の方で上がっているものは町の事業として、町が申請書を作って、作文をして総務省に出しているんですね。総務省に出した時期はご存知のとおり、私が就任する前にできているんですね。

今、その流れに沿って・・・マネージャーといろんな方々に来ていただいて、それをくみ上げていっているんですが、私もいろいろ言いたいこといろいろあるんですが、私は去年までは、おい大丈夫かという方にいました。

しかし、今はそれをそうじゃなくて推進する方の立場にいますので、私なりにそこはきちんとやっていかなくともう決まって、走り始めた事業ですので、しっかりやっていきたいというふうに思っています。

ですから地方創生については、この形ですともう行かなくてははいけませんね。もう何年か経っておりますし、予算もそのつもりで国も出しておりますので、国の方にこれをやりますって言ってじゃあ、これからもうここまででこれやめますと言うわけにはいきませんので、横展開で今やっているっていう状況です。

ですから自分の責任上もうこういう立場に立ったならばそれはもう引き継いでそのまましっかりやっていくしかないというふうに自分としては思っておりますので、ただ、いろんな提案、アドバイス等々はですね、その都度していただければ、それはもう私たちも非常に参考になりますので、そこについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）はい、これは、この項はあれしまして、次に企業誘致も先ほどから同僚議員また先日からおっしゃっていました。

ずっと話を聞いてって、町長の施政方針の何回も読んでみたらまた大変、町長頭のいい方ですので、何となく学者が書いているような、これは何かコンサルが書いているような原稿にししか見えなかったんですね、読めば読むほどですね。

確かに、うたい上げてあるんですよ、いいことをですね。だけどほいじゃ企業誘致を問題で答弁を聞いたったら、私は少し方向が違うかなって思ったのは、私も会社において、お客さんに開拓という仕事を3年ぐらいました。新規訪問です。どうやって入っていったらいいかちゅうのは、今の町長が企業に入っていくのと一緒です。

ただ違うのは、町長とか町の名刺をすると企業はある程度丁重に迎え入れたり断るとこもあるでしょうけど、ある程度一介の町長が来たら大事に扱ってくれますし、そして、断られる方でも体よく断られるっていうか、私たち一般の社員が行くと、もうよかばいって言われるような感じなんですね。

そういう話と何回も足運ぶという熱意は非常にありがたいし、しかし、売り込み方がちょっと間違っているかなと思うんですね。

何でかという、町長はわかっておられるんですよ。

例えば、やっぱ人材だとおっしゃるわけですね、で、地方には要するに、安い人材を求めとったということもわかっておられるわけですよ。

しかし、それならそれで企業が今求めているのはなんだろうかということを一回熟知される必要があると思うんですね。というのは、人材なんですよ。もうどんなところでも都会の近くであっても企業誘致はもう必須の課題でトップセールスしているわけなんですよ。

そしたら、こういう九州の片田舎の中で何を売のかっていう時に、私どもは飛び込みの営業行く時には必ずいい話を持っていくんです。あなたの会社にはこんなのはありませんよ、こういうのは私が準備しますよとか、こういう商品にこういうふうな手を加えればあなたの会社伸びていくんじゃないですかっていうな売り方するんですね。

ここに何回行ってもなかなか努力が非常にこう時間がかかっちゃうんじゃないかと、人材

とはどうだろかというのが、やっぱり人材を育てます。

隣の町、地域と違って多良木町は例えば英語教育を今、一生懸命されている。そういうのを一生懸命されているわけですので、今から子どもたちが育つまでには時間かかるかもしれないけど、やっぱり長い時間かけてでもですね、多良木にはいい人が集まっているし、そういう理解力がある。横文字のものでも子どもたちは読めるんだと、ある程度は。そういう人たちがこの田舎に残ってくれているんですよって。私たちは子どもの時から教育をしています。

それと村所じゃありませんけど、通りすがりの時には中学生が一律に並んで、何回車が通ってもあいさつをしてくれるんですよ横一列になって。ああ気持ちのいい会社だなあって西米良村の話ですよ。そういう、ああ会社じゃなくて学校だな。いい村だなとやっぱり思います。

そうやって思うと、確かに風呂に入ると温泉に入っている村人の人さえあいさつもしますし、何か非常にこう人間の質がいいちゅうな、言葉を言うとおかしいんでしょうけど、私はそういうふうに見れます。

だから多良木町もそういう人、人材を一生懸命育てることによって、企業の方に、要するに売りは何だろうかということ、私はそれだけのことしか言えませんが、ほかに執行部、事務局、役場の方で考えるといろんな売りがあると思うんですよ。

そういうところを考えてみたいと思うんですけどいかがなんでしょうか。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 一般質問の趣旨に沿って、お答えをしていきたいと思うんですが、まずその指示を出しているのかどうかというところですよ。

29年度の当初予算で当初に、予算ではありません、当初に施政方針をお示ししておりますのは、まずあの重要な部分として子育て支援策ですね、それから防災、地方創生事業全般、それからサテライトオフィスの誘致、それからスモールビジネス起業の応援、それから一般社団法人のNOTEの方々のご協力いただきながら歴史的資源を活用した観光まちづくりを進めるというものを上げております。

それから多良木高校跡地の今後のあり方、それから仕事を増やして人口の減少に歯止めをかけるための施策を中心に重要課題に取り組んでいきたいというふうに言っております。

施政方針でいろいろと述べましたが、就任後に、基本的な形は保ちつつも、各課の方にはですね、職員の方々にそれをわかっていただくためにですね、指示はずっと出しております。

これからの時代における一番のリスクはですね、時代の変化に対応できないということが一番危ないというふうに私は思っておりますので、過去に決められた仕組みとかですね、ルールとか、それはそれ大事なんですけど、そういうものに縛られずに検証を重ねていく時代に適合した生き方、それからルール、そして行政、そういったものを今からやっていかななくていけないというふうなことは、職員の方々にもお話をしております。

そういう意味で今出している指示が、10か月経ちましたけど、どれだけの成果をおさめているかといったらですね、やっぱり継続的なものが多いので、さっき言われた個別の問題は少しずつ解決に向かっていますけれども、全部が全部1年、単年度でやれる仕事ではないというふうには認識はしております。

今後それを努力していきたいというふうに思っていますが、よく世の中ではぶれない生き方っていうのが評価されますけれども、小さな企業の方々の話、実は前回、雷電という会社に伺った時にですね、そういう社長が話をされたんですが、自分たちの生きている社会というルールがもうどんどん変わっていくんだって。今、法律も変わっていています。ですから自分とこみたいに不確実の高いベンチャー企業についてはもう主題をどんどんどんどん選択、戦略を変えていくと。もうその、その場にあった場当たりってのは言わないんですけど、基本は変わらないんでしょうけど、そこそこでどんどんどんどん戦略を変えていく。でない



と生き残れないというに言っておられました。

ということは、ぶれない生き方っていうのは下手をするとですね、志向停止の生き方っていう形にもなってしまいかねませんので、やはり柔軟にいろんな事象に対しては、そこそこで柔軟に考えていかななくてはいけないっていう、それがやはり昔の行政と今の行政は全然違うところだというふうに思っています。

例えば、いろんな話し合いの中で、メリットとデメリットを挙げてくださってっていうあの話になりますよね。

そういう時に、私たちは往々にしてデメリットの方ばかりこう上げてメリットの方を上げないで通過してしまうということもありますので、そこはやはりみんなですね、みんなであっていか職員みんなでその辺はしっかりどれがメリットでどれがデメリットで、それで多良木町にとっては何が方向としてはどういう方法がいいのかっていうことは、これからも課長会等で話し合いながらですね、その都度指示は出していきたいというふうに思っています。

1 番の瀬崎議員の質問に対しての答えを用意しておりますので、そういうことでよろしくお祈りします。

○議長（村山 昇君）4 番。

○4 番（瀬崎哲弘君）町長には私施政方針は、この施政方針からピックアップしたものについてしゃべっているんですよ。いろんなもうここに出されていますよね。企業のものとか、いろんなものですね。

だからそれで話していますので、それでただ、冒頭に言いましたように今までいろいろ同僚議員に説明されてそれは聞いていますので、一応提案型っていうかそういう発言をさせていただきますというふうにしているわけですよ。

例えば、ふるさと納税だってですね、ふるさと納税だって、例えば1千何百万、確かに町長が変わられてホームページというかそういうのをきちんと変えられて、実は開いてみたら非常にこうすばらしいなあというふうに考えました。

しかし、もともと町の考え方のふるさと納税の町長はそれを活用して、その基金でいろんなことをするっておっしゃいました。

しかし、実践ができていないんじゃないかなっていうのはですね、もっとそれに対するエネルギーが足りないと思うんです。

何でもかという、この前先だってテレビでやっていました。ふるさと納税額の一番大きいのは都城の70数億、そして北海道とかいろいろ出ました。

ところがその中で、ふるさと納税が近ごろオレオレ同然になってしまって、みんなであの手この手と例えば税金を100万寄附しますと、町長の椅子を一日貸します。議会の議長のじゃないけど、議会を何とかしますとかいうそういうオプションが大きくなり過ぎていきます。

ただ、その中でも立派なのは三つありました。

そのうちの二つはですね、北海道で認定子ども園を無料化にしますと。皆さんがたの納税で、頑張っているいろんなことをしますっていうそのオプションだった商品は何だったかは別としまして、認定子ども園が無料化になって、そしたら移住者が増えてきたというのがありました。

それともう一つは、移住起業者要するに移住して何かお仕事をしたいという人にふるさと納税で得たお金を、そういうのを支援に使うというような方で、非常にこの行政が知恵を絞ってきているんですね。

球磨村が先だって人吉新聞に載っていましたよね。あれはふるさと納税だったかな、ちょっと今、何かいいこと考えたなあっていうのがあります。それはもうそれで、とにかく納税の仕方がふるさと納税の取り方がですね、今の中国と日本と一緒になんですよ。中国は自動

車部門に遅れていました。

しかし、日本に負けまいとするのは電気自動車の開発、これを一生懸命、スタートラインだから、とにかく日本に負けるなって頑張っています。

ふるさと納税も総務省からクレームがきました。あまりにもエスカレートして返礼品率が高いということで、だけどそこでもう一回仕切り直しをして、みんなそこから頑張っています。今までたくさん取っていたところが減らされた。

それなら今度は少なくしかとれなかったところにまたビジネスチャンスっていうかそういうチャンスが来たわけなんですよ。

そういうことでやっぱりふるさと納税をやっています。少しあれを変えましたじゃなくて、その意義をきちんとやっぱりやっていくというのが、やっぱり町長が目指している一つのまちづくりの姿勢になるんじゃないかと思ってですね、そこら辺は、今お答えがあれば。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** ふるさと納税に関してはですね、都城がやはり今まだ断トツでトップを走っているんですが、昨日もちょっとお話ししましたが、都城は一時 8 割を返していたということで、それにしても 2 割しかないわけですね、自分とこには。

しかし、それでも日本一でいっていると。

まだ研修には行っていませんが、ぜひですね、都城にも職員の方研修に行ってください、そのノウハウを体得してきてほしいなというふうに思うんですが、それからもう一つ、多良木町も少しは増えてきましたが、目指しているところはもうちょっと金額的に大きいところ目指していますので、ポータルサイトも今回総務課の方に変えてもらいました。

隣の町がですね、だいぶ頑張って、相当な差をつけられていますので、ここは差を縮めないといけないうふうな、それはもう意識的に、これから関わっていききたいと思って、というのがですね、昨日もちょっと言いわけになりますけどっていうなことでお話ししたんですが、総務課の方には担当の方がいらっしゃるんですが、担当の方と総務課長と地域おこし協力隊の方と私とあと何人か入ってもらって、ふるさと納税の方法をですね、もうちょっと変えていこうという会議をしようと思っていて、なかなかそれが、会議できなくてですね、それはもう私がいけないんですけど、いろいろ行事が多くてなかなかそういう話し合いができなかったと。他の会議はやっているの、できないはずないんですけど早急にそういう会議も持ってですね、ふるさと納税を少し、これよりもちょっと上げていって、それを新しいビジネスチャンスに向けて頑張っている方々の方にはですね、使えるような形で施政方針にも述べましたように、ふるさと納税をたくさんできるように頑張っていきたいというふうに思っています。

**○議長（村山 昇君）** 4 番。

**○4 番（瀬崎哲弘君）** これはもう前町長の時から言っていたんですけど、こういうふるさと納税を活用する時に、もう少しこちらからただホームページとかじゃなくて、足で稼ごうとしないのかなっていうこと言っていたんですね。

というのは、今はなされているかもしれませんが、60 周年、還暦のお祝いとか古稀の祝いとか、いろんな人がふるさとに帰ってきた時に、こちらから出向いて、そしてこういうものをお願いできませんか。役場のこういうものを年次的、定期的に PR 情報を配らしてもらっていいでしょうかっていうことをしていってですね、今一番企業の中でほしいの、通販で欲しいのは、名簿なんですよ。個人情報だから、今厳しいけどある程度の情報がとれて了解を得たらできるわけなんですよ、そういうものでないかん。

先ほどどなたかの答弁に昨日からだったですね、テレワーク、テレワークとおっしゃいますけど、何も誘致で、いつ来るか、非常に保証はされていない、今営業中なんだろうけど、そういうものでなくても、ここに事務所を一人でもいいから、テレマーケティングして、電

話して、こういう町のこと頑張っています。資料いかがでしょうか。なんか作りました、いいものを買っていただけませんか、基金を使いますよというの、私はそこから人が始まると思うんですね。

だからそういう光とかいっぱい持っているわけですので、そういうふうな考え方、要するに待ち受けじゃあ難しいから、よそと同じようなこととやっていたらだめですので、そこら辺を少し考えられたらどうかなと思います。

それともう一つ、もう、この辺は、たくさんあるんですけども、ここで止めますけど、多良木ブランドの確立ということでおっしゃっていました。多良木ブランド確立する時には、確かにいい米、そして今度いい肥料ができたということで、いい肥料ができたなら担当課の課長とみなさんには言っていたんですけど、思い切って、肥料袋を変える事なんです。ワッペン貼っとったってだめなんですよ。新しい肥料が生まれまして、いい米が同時にできましたというのと、古い米は古い米のラベル、包装体は使えるわけですので、そして売りを出す。

私は、水上村の物産館にお世話になっている仕事が多くて、今日も行っているんですが、熊日びふれず会館で一日 80 万から 100 万売ってくるんです。あの売れる時はですね、彼らが村のもの、その中に私の商品も入っているわけなんです、それを週に、月に 4 回やっています。一日、一般的に 15 万かかるそうです。到底、行政が応援しないと、物産品で行けるような値段じゃないんです。

だからこれも以前言っていたんですけど、一回、多良木町を丸ごと鶴屋の前で売りませんか。15 万かかっても PR です。一回多良木町はこんなところですよ、こんないい肥料でいい米ができて、いい米で焼酎ができますよというようなやっぱりその物語があって、そこに観光チラシを配る。やっぱりそういうぐらいの打って出る行政も必要じゃないかなと思いました。

それはもう一つ、私の提案で止めときますので、時間があと 5 分です。

もうありませんが、もし何かその件で町長の方からご意見、コメントいただければ幸いです。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）いろいろ示唆に富んだご意見をいただいているんですが、瀬崎議員はそういう仕事を前の会社でされていたので、確かに、鶴屋の前でキャンペーンを張ってどうだろうか。

お金はかかるけれども一回やってみる価値はあるなというそういうふうなご提案ですね、いろいろとご提案も真摯に受けとめさせていただきます。

それと先ほどのふるさと納税の件については、どういう形でやっているのかっていうのをですね、一回話は聞かしてもらったんですが、直接ご本人を尋ねるということですね、どうするのか、それともその各家庭にダイレクトメールではないですが、お盆とかお正月とか帰ってこられた方に対して、そのそういうものがありますよっていうことを各家庭から知らせていただくようなですね、そういう方法は何かあるのかもしれないので、ちょっと研究をしてみたいと思っています。

確かに、ふるさと納税を上げれば、他のところに予算が回せますので、そちらの方はやはりよく考えていかなければならないというふうに思っています。

で、それだけではなくて、赤字になっているところをですね、圧縮しながらそちらにいろいろほかの事業に回すということも今考えているんですけど、それだけではなくて、やはりふるさと納税というのは非常に今、総務省の方が許可をしている町村が独自にやっぴい事業ですので、そこは頑張っていければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（村山 昇君）4 番。

○4番（瀬崎哲弘君）ぜひ期待しております。お昼になりましたので休憩を取らせてください。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩致します。午後は1時から開会致します。

（午後 0 時 00 分休憩）

（午後 1 時 00 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

4番瀬崎哲弘君。

○4番（瀬崎哲弘君）続きまして、旧白濱旅館開業による現在までの成果についてということで質問を出しております。

担当部局というのが非常に一所懸命の間、やっているということは認めるっていうか、敬意を表します。けどいろんな運用の中でこちらからちょっと指摘したいこともあるものですから、一応そこら辺のご説明をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。旧白濱旅館開業による現在までの成果についてということで、開業までにいろいろな目的の理由を付けられたが期待どおりの運用できているのかというご質問と思っておりますけれども、まず旧白濱旅館の改修事業につきましては、議員申されましたとおりさまざまな議論を経て、改修を行いまして、今年の10月より一般公開をしております。

その間におきましては、地域コミュニティ等の交流の場、生涯学習等学習の場、日本遺産や五間道路の情報発信の場など多目的な役割を持たせることを想定して進めてきたところでございます。

一般公開から約2か月が経過したところでございますけれども、現在まで具体的な運用状況につきまして申しますと、町の文化祭での書道教室等の展示会場ですとか、球磨拳世界大会の会場、生涯学習教室の会場などに利用されているところでございます。

また、ほかにも婦人会等の会議やいきいきサロン、学習支援や地域おこし協力隊による学習塾にも利用されているところでございます。

また、先日は多良木5区の1と5区の2による地域を知る学習会の会場としても利用されておりまして、一月約300人の利用者数となっているような状況でございます。

このような2か月間の運用等を検証しますとまだまだ十分とは言えないかもしれませんが、多目的に利用されている点におきましては、ある程度評価できるものと思っております。

今後におきましても利用された方々からの意見や要望に対して、きめ細やかな対応を行うとともに、宿泊も含めた施設の多目的な利活用を図っていききたいと考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）そこで私の方で質問になるんですが、確かに目的の中で多様な目的ということになりましたけど、当初私自身は将来的に九条武子さんとか、観光目的ちゅうのが非常に多くて、そして遺産として要するに、文化の保存というふうなものが先に大きくうたわれておりました。

あの当時は、そういうものをするにより観光の資源になって、観光グッズをどうやって売ろうとかいうような話まで夢は大きく広がっていたわけなんですけど、確かに多目的になさるということはいいいことなんですけど、私は少しく疑問を感じるのは、今まであった施設の中で例えば婦人会があそこで会合をしてみたり、球磨拳大会をあそこでしてみたり、その他いろんな生涯学習を移動したということであの施設を広く利用するという意味ではいいんでしょうけど、じゃあ今まで不便だったかということとそうでもないような気がするし、本質の例えば、これはどちらかという地元との交流としての目的は大きく果たされている。

まあ強いて言えば 300 人が利用しているということで、何か生涯学習の一貫となっているけど、石倉なんか余って、今まで使ったところを使わなくなったり、研修センターを使うようになったりしている。

ただあそこに移動しているというようにも見えるわけなんです。

本来、あの建物をなぜ残してしたかというのがだんだんだんだん熱きものっていうか、作っている時には、例えばこの議員の中でも私たちはボランティアでしますよ。受付いろんなこともお手伝いします。職員の皆さんも当時の町長は、ボランティアでやりますという言葉が明言されていたんですね。

そういう人件費とかそういうのは、ランニングコストがかかるんですがどうでしょうかって言ったらそういうこと言っちゃったけど、いつの間にかそういうふうじゃなくて、何となく喉元過ぎれば何とかで建ててしまったら何とかでというふうな感じに私は見受けるわけです。

例えば、昨日の町長の答弁の中にももう箱物は要らないような言葉がちらっと出てきたのはああいうところでやっているからいいんじゃないかというふうに受け取りようで私には受け取れたわけですね。

生涯学習というもともとセンターの十何年来研修、研究、調べておきながら、そういうところに行くと非常にむなしいなという感じがします。

だから本質、例えば、五間道路界限と言いながらも、これはあとで景観条例の方にも出るので、五間道路とあれを作る時には、必ず五間道路界限という話が出る。

じゃあその後、五間道路の話、要するにあそこにある施設なんかの、まだ人様の物ですけど、どのような観光の一つの、よそからの踏み込みの中の利用、要するに、例えば、日本遺産であるとか、そういうものと必ず連動して話をされたんですけど、私は日本遺産でいってもですね、世界遺産が世界、日本で 21 あって、その中で近年 10 年ぐらいできたところの例えば、石見銀山とか平泉とか、それとか富岡ね、ねんしとか製糸とかですね、ものすごく世界遺産で町おこしということでしたけど、みんなそれに設備投資した人が思った以上、人は来ないんだって非常にこう嘆いているで映像をテレビで見ました。

だから日本遺産、日本遺産、五間道路、五間道路と言って、本当に観光としてのボリュームがあるのかどうか、私はこの旧白濱旅館をその母体として物事を始めたわりには、何かトーンが下がってきているんじゃないかというような懸念をしているんですね。

なぜこんなことを今ごろ質問するかというと、やっぱりでき上がった時こそみんなが熱き、燃えている時こそ PR をしないと、1 年経ち、2 年経つと結局、石見銀山やらほかの先ほど申したように観光客というのはある面ではほんとの観光ちゅうのは私は食う寝る遊ぶと思うんですね。

学ぶというのは本当に大事、文化的に見ると非常に大事なんだけど、一元の観光客とかそういう人たちにすれば、食うことが楽しみ。見るのが楽しみ。遊ぶのが楽しみっていうふうなのがあるわけです。

日本遺産日本遺産と言えど、球磨の日本遺産と言いながら、言葉で人を引っ張ろうとしたって、私は無理だと思うんですけど、そういうことで白濱旅館の今後の運用、今までの運用はこれでいいかもしれませんが、まだまだ展開していく方向をもう少し見出してほしいなと思うんですけど、そこら辺の考えはいかがなものでしょうか。

○議長（村山 昇君） 暫時休憩します。

（午後 1 時 9 分休憩）

（午後 1 時 9 分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大石教育振興課長。

**○教育振興課長（大石浩文君）** それじゃお答えいたします。旧白濱旅館の今後の運用の仕方につきましてですが、議員言われますように五間道路とか日本遺産の活用につきましては、なかなかできていない状況でございますが、今後におきましては、日本遺産、五間道路の情報発信の場としてもですね、そういった活用も図っていきたいというふうに考えております。

またですね、本町の歴史的なものを生かすためにはですね、いろいろなまた方策等が考えられると思いますけども、それについても十分観光と結びつけるような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

**○議長（村山 昇君）** 4番。

**○4番（瀬崎哲弘君）** 課長の答弁は最もだと思うんですね。恐らく担当部局としてはこれが精いっぱいだと思うんです。

なぜならばですね、教育部局というのは学びのところから入るわけです。文化ですよ。

だからどうも私に、見るとまな板は作ったが包丁がないというのがこの白濱旅館の運用のような気がするわけです。それはまな板は何かというと教育部局なんです。じゃあ包丁は何かというと、これから観光資源いろんなことの踏み込み、そして町のにぎわいというのはもともと地元の人がおるだけのことで、やっぱりよそからの踏み込みがあって賑わいというのは作れるわけなんですよ。

だったら包丁の部分は企画とか、こっちの町長側の方の仕事だと思うんですね。

それが連動せずに、私は一生懸命やっているなちゅうのは今までは一生懸命頑張っておられる。自分の部局としての仕事は精いっぱいやっておられると思うんですよ。

ただですけどもともと白濱旅館の運用ちゅうのは大きな意味合い、特にそういう古い建物を応用していろんな人が踏み込んできてちゅう夢だけ大きかったわけなんです、その夢をこのままだったらそのままぼんでしまうような気がするからあえてここでもう少し考えましようねというのが私の質問の趣旨なんです、そこら辺は町長のお考えはどうでしょう。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 白濱旅館 9月30日にお披露目をして、まだ2か月しか経っておりません。

利活用についてはいろいろと考えてあるんですけども、文化財に関しては、これまでは保存という意識が強かったんですけど、これから活用していくという部分に入っていくと思いますので、昨日もちょっと申し上げましたが、これからは例えば、ぶらタラギというイベントが何回かあったと思うんですが、それは多良木町をいろんなこう発展過程において、どういうふうな町になってきたのか先ほど入りました、言われました五間道路も含めてですね、そういう多良木町を見て新しい発見ができないだろうかっていうことで、観光案内人協会の方々ですかね、が中心になってぶらタラギというポスターができていまして、こないだお披露目の時にも皆さん方に配付されたんですが、ちょうどアビーロードをビートルズの四人が歩いているのをちょっと多良木町に変えてやったというパンフレットをご保存だと思うんですが、そういう形でやってきました。

あそこはですね、いろんな使い方があっていいと思います。

今やっている使い方以外にも例えば、昨日言いましたが写真展とか絵画展とかですね、そういう方々にも使っていただきたいと思ったり、音楽もあそこで演奏会もできないことはないと思ったり、それから本の朗読会とかDVDの上映ですね、そういうものもできないことはないというふうに、いろんな使い方があっていいと思います。

それと同時に、九条武子さんがこちらに来られて、仏教、浄土真宗ですね、あの人の場合、浄土真宗を広めるためにこちらに来られて光台寺に宿泊されていると、そういう活動を展開されているっていうことで、これは確か前進座だったですかね、舞台劇になって八代まで舞

台が来たんですけど、残念ながらこちらから私は行けなかったんですけど、お誘いを受けたこともありました。

古墳装飾館ですかね、装飾館の館長が来られて、白濱旅館の使い方についていろいろお話をされた時に、浄土真宗の浄土真宗を広めに来られた九条武子さんを前に打ち出して、浄土真宗関係のそういうイベントも可能ですよってという装飾古墳館の館長のお話もありました。

これから、今まだ2か月しかたっていませんが、いろんな企画を打ち出して使って利用していくというのが白濱旅館の利用の一つの仕方だと思います。

それと古い建物っていうのは、一回壊してしまうともう二度と復元できませんので、やはりあの価値についてはそれぞれ一家言持っておられる方々いらっしゃると思うんですが、残して使って、多良木にも過去にこういうものがありましたと。

今、こういうふうにご利用していますというようなことを、いろんなところにアピールをしていただく。

そういう役目も担っていただいていると思うんですね、ですから、あそこはあそこ単体だけで動くのではなくて、これからいろんな構想の中で議会にもご相談しながらやっていかなくはないと思うんですが、後の展開もあるでしょうし、ほかとの連動の今日も、昨日ですかね、議員の連動性はどうなっているんだろうというようなお話もありましたが、その辺もこれから提示していかなければならないと思いますし、使い方は非常にいろんな展開ができる非常に多良木町にとっては有益なものだと思います。

もうちょっと長い目で見ていただければ、まだ2か月しか経っておりませんので、これからだと私自身は思っております。

前もちょっとお話したかもしれませんが、山鹿の八千代座とかですね、それから飯塚の嘉穂劇場ですかね、ああいった形のものもやはり残しておいてよかったなって地元の方々が今言っておられますので、そういう古い多良木町の歴史を今にあらわすものっていうのはやはり多良木町としても、何箇所かぐらいは残しておいて、そして、それでもっていろんな多良木町自身のアピールもしていかなければならないでしょうし、外部に発信する時の非常に有益な材料となるものだとそういうふうには思っております。

**○議長（村山 昇君）** 4番。

**○4番（瀬崎哲弘君）** いろいろこちらからも提言申したいことがあるんですけど、もう時間の私区切って話していますので、そいじゃほかにですね、その施設の利用というのはほかに考えはないのかですね、今考えていることがあるならばこの場でおっしゃってください。

**○議長（村山 昇君）** 岡本企画観光課長。

**○企画観光課長（岡本雅博君）** お答えいたします。現在、私どもで考えておりますのが、多良木町観光協会の事務所移転ということをちょっと考えております。といいますのが、この理由といたしましては、観光協会設立する前に、議会の皆様にも説明をさせていただいたところですけども、事務所について、どこがいいのかっていうのがとうとう結果的には決まらないままに、当分の間、今もおりますけども交流館石倉のC棟を利用させていただくという条件であったかと思っております。

この事務所についても観光協会の理事会等でお諮りをいただいた中で、先ほどの教育振興課長の答弁にもありましたように、また前担当課長からも話があったように、旧白濱旅館については観光の情報発信の場としたいということもありましたものですから、それを受けたところで観光協会の会長、副会長からぜひ白濱旅館、旧白濱旅館の一角を事務所として使わせていただけないかという相談があつているところでございます。

ただ、無償ということでなくて、やはりあのそこには電気料、水道料等も発生いたしますので、少なくとも実費分は使用料としていただく必要もあるかなというような考えでおります。

この計算あたりを今やっているとございますので、できましたら次回といいますか、年明け早々全協あたりでも皆様方にご報告をさせていただいて決定をしていきたいなという考えでいるところをございます。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）観光協会の事務局のつていう話ですね。

余談ですけど、今まで観光協会がなぜ動いていなかったかについてを少し考えてみられたらどうかなと思います。

次の質問に入ります。3番目の景観条例の提案、その後の動きはということで、日本遺産・歴史遺産指定で町の観光への動機にするとされていました。

町内の原風景を生かしてこそ観光客の踏み込みに期待するものだがということで、実は私これ議員になる前から鹿児島のあるところの会社の社長とその従業員の人がいつもこの時期に今ごろになるとカメラを持って中原に行って、柿の木と、そして田んぼの中にあつた柿の木や、真っ赤に熟れとつた柿の木ですね、それや太田家とか、あそこら辺の原風景を写真を撮って、私の方によく送ってきよつたですね。

球磨郡ちゅうのはいいとこですね。この原風景がつていうのはあつたが、いつの間にか来られなくなつたのは、いつの間にか木が切られて、原風景が少しずつ壊れていきよつたんですよ。

そういうことと、まだあそこには水路のきれいなのが載つているということで、私はいまでもつて景観条例というのは前から言つて、住民の手で何とかしましようやつていうのを申し上げたけど、上がつていませんでした。

ところがこの白濱を作る時のいろんな質疑の中で、ただそこだけ作つたつて、近くの昔の花月とかが勝手に家を壊しますよつていう時に、担当部局の方からは景観条例も合わせて考へていますという話がありました。

観光で踏み込むならば、景観がきちんとしとかなないと白濱だけで果たして人が見に来るだらうかつていうのが私個人の不安であるし、いろいろ観光に詳しい方も少しボリュームが足りませんねとよくおっしゃるわけなんです。

そこでその景観条例でやつぱり原風景の町並みをもつとこう綺麗に、村並み、里山いろんなものを地域の手で残して、これからは古い建物というのほどこにでもあるんです。

自然で作られた造形つていうのは、要するに原野そういうものが観光の売りになつてくるような気がするんです。

柿の木一本、いろんなものシダでも何でもいいやつぱそういうのに目を向けてほしいんですが、その前に景観条例のことについてはどうなりましたでしょうか。教育部局で作りますつていう話が出ていましたけど。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。景観条例の件でございすけども、まず本町の歴史的な原風景を維持して観光に生かすことを想定する場合につきましては、黒肥地地域の青蓮寺付近あたりとか、多良木の中原地域付近ですとか、五間道路界限を中心とするところが上げられると思ひますけれども、例えば本町において、それを生かすために独自の景観条例を制定する場合におきましては、まず庁舎内におきましてですね、町づくり関係部局ですとか建設部局、農林部局、また文化財部局等の調整等が必要になります。

また、地域資源の調査や有識者による委員会の設置等も必要になるかと考へているところございます。

また、この景観条例を設定する場合には、地域住民のですね、景観条例に対する意識の向上と理解が特に必要重要となると思ひますので、条例の制定にはですね、かなりの期間が必



要になるかと思っているところでございます。

現在作っておりませんで、独自の景観条例はございませんけれども、ただ熊本県のですね、景観条例がありまして、それについては町にも適用がされているということでございます。

具体的なものとしましては、国道 219 号線沿いにつきましては看板ですとか、色、色調に対する規制があるということです。

また、1,000 平米を超える建築物を建築する場合には協議等が必要ということで、そういった県の景観条例が適用されるということでございます。

本町の歴史的な原風景を維持して、観光に生かすために町独自の景観条例を制定することも一つの方法かと思えますけれども、現在教育委員会では景観誘導指針のようなガイドラインによりまして、啓発活動をすることもそれに代わる選択肢の一つでないかというふうに考えているところでございます。

○議長（村山 昇君）4 番。

○4 番（瀬崎哲弘君）例えば、今、課長からお話されました。いろんな県の条例ではなくて、町の条例に当てはめたいものをやっぱ作っていかないといずれ準備しますっていったって、今一所懸命白濱、五間道路いろんなことで、日本遺産がとか、そういうのを活用するときに、冒頭に私申し上げました石見銀山だろうが、ほかのとこだろうがもう喉元過ぎたらなかなか珍しい時だけが来るのが人間の本質なんですね。

だから思い出しませんか槻木の石だってそうですよ。結局、悠久石ができた時に大きくしようと思ったら、秋の人が動く時には工事中で交通止めになっとたんですよ。

そして、翌年にしたらもう客は来ないわけですよ。

マスコミが報道はすぐしたんですよ。みのもんとか何かがですね。そういう時でリアルタイムという言葉でやっぱり必要な時にはポーンと売り出さんとですね。だらだらだらだらしとったら、もうみんな忘れてしまう。

これは日本人の気質なんですよ。だからぜひそういうのは急いでいただきたいと思います。

続きまして、4 番の地域コミュニティづくりの提案ということで、実はこれはいろいろ今まで、前の町長の時代、今度の町長の時代も随分頑張っているんですけど、地域の座談会をなさるけどなかなか人が集まらない。そらそうでしょう。いきなりしてもなかなか政治、町に興味がある人が本当に来てくれるかというふうになったら、普段からそういう場を作っていないから来ていないんじゃないかなということを私は思いました。

私の一連の質問が関連しているのというのは、こういう地域コミュニティというのは、公民館活動とはまた別のこと。ほんとはその中の分類に入んですけど、もう少しこうごっくばらんに地域の女性の方でもいいから地域づくり、要するに今、地域応援隊はあるけど、地元応援隊というのはないんですよ。だから地元の人たちで作る。応援隊を作る。

結局、例えば仮に中原の人たちで自分たちで自主規制でいいから、ここの川の水路んところの木を切る時には、みんなで相談しましょうね。あの立ち木をする時にはしましょうね。壁を移す時にはこうしましょうねっていうのをみんなで地域のコミュニティなぜ必要かということですね、これだけ高齢化になってくるとですね、自分たちで支えていかないかん時代が来るんですよ。

遠くの親戚よりも近くの他人と言って、みんなで仲よく暮らしていかないかないかん時に、そういうのが都会的にもうコミュニティがなくなるとほんとに行政は苦勞するわけです。

これを先に茶話会みたいにして、例えば茶話会ちゅうのは、お茶を飲んでごっくばらんに 1 年に何回かあって地域のことを語りましょうね、行政のことを語りましょうねっていうふうなものを仕組みを作ってくんです。

5 人でも 4 人でもいいし、そういうのが町を登録した人、ほすとだんだんだんだん行政に興味を持ってくると思うんですね。

だからそういうのをやっぱり町が少しく仕組み作りに頑張ってくださいと町長も随分楽だろうなあとあって、そういう意味の地域づくりっていうコミュニティなんですけど、その件についていかがお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）地域づくりのご提案といたしますか、ありがとうございます。

現在ですね、行政区を対象としました地域活動の事業といたしまして、多良木町社会福祉協議会が行っておりますふれあいいいきサロンという事業がございます。

この活動は住民みずからが定期的に交流や触れ合いの場を設けることにより、仲間づくり、生きがいづくりの場とすることを目的としてありますので、まさに今、瀬崎議員が言われたこともこれに当てはまるのかなと思っております。

これはもう一地区、2万円の助成でございますけれども、多良木町全体で現在32地区の利用があつているようでございます。

また、あの自治会町内会等を事業主体とする事業といたしましては、一般コミュニティ助成事業がございます。

これはもう住民が自主的にコミュニティ活動の促進を図る活動をするということで、例えば隣の地区とも連携して申請してもいいんですけども、そういった助成がですね、ちょっとこれは大きゅうございまして、いろいろな備品関係も購入できる関係で100万円、最低が100万円から上限が250万円というような助成もございます。

また、あの行政の方が行っているものといたしまして、以前、はじあい活動の助成金というのがございました。

これ社会教育の方から出ていた助成金でございますけども、それがなくなりまして現在はリサイクル事業の交付金というのを交付しております。

これも地区の人たちが協力することによって交付されるということですので、こういったリサイクル事業の交付金とかもですね、利用はできるのではないかと考えおります。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）確かに、そういうものを今までなかったことをなされていることは評価いたします。

だからこそもう少しやっぱり工夫をですね、例えば、その目安というかバロメーターちゅうのは、座談会の時にどれだけ人が来てくれるかというやっぱり評価をしていいわけですね。

地域でわざわざ町長部局みんなが出向いた時に、普段から私たちはこんなことやってますから、こういうことも意見取り上げてもらいましょうかねというような感じでですね、やっぱりそういうのをもう少し構築していけば、いい町ができ上がると思うんですよ。

これからはもうほとんど行政では手が足りないと思うんですよ。職員の皆さんでもう仕事はもう山ほど持っとして、あれはせろこれはせろ議員もいろんなことを追求する。そうでなくてやっぱり町長が仲間にするのは私たちよりも町民をしてほしいわけですよ。

地域の人たちをああ町長の座談会にみんな来ていろんな意見を言おうと、というようなそういう仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。

次の質問にまいらせていただきます。

5番目の行政区統合の今の考えはということで、質問の要旨は人口減が進む中、住民自治にも支障が出てきている。このままでいいのか考えはということで先ほど、同僚議員も出ておまして、同僚議員もどちらかというと多良木町の私たちの地域の近くでありますし、いろんなことを見てみると私の区で言うと6区の1という狭い、走って150メートルか200メートル、幅領域で200メートルしかないところにもともと70所帯ぐらいあつたのが、現在38所帯位。その中で本当に住民自治に携われる人はその半分しかいません。いらっしやる

のはいらっしやるけどご高齢でほとんどがデイサービスクラスの方ですね。

だからそういう中で、行政区をしとってそれと老人会もあったけど消えていました。町の方聞いてみたら33あったのが今年は30になったと。不思議でならないのは若者は減って年寄りが増えてる。

私も含めてですね、それなのにどうして老人会が減っていくかという現象、リーダーがいらないからという考え方ももちろんあるでしょうけど、これからこそ老人会とかは大事なのに減っていますから、しょうがないですね、リーダーがいませんじゃおかしいような気がします。

それで町長の答弁を聞いていたら先ほどの行政区に対しての考え方は住民がして、手を挙げて一生懸命やるなら応援しましょうちゅうのは全く前の町長とその前の町長と一緒にですね。

どうして47の行政区をこの県内を見ても球磨村のあの山から山の谷間でさえ、何分館しか作り上げている。錦町だって20どしこ。あさぎりだって40ぐらいしかないんですよ。あれだけど。

それをもう60年前に47ありましてっていうのが、私はそれこそ歴史遺産ではないかなと逆に思うぐらいなんです。

だからもう少し考え方で執行部というか町の行政でほいじゃ区長のことは一つも触れられませんけど、町会議員は定数は減らして人件費が高い、人件費の削減といいながら区長は多いからということは一言も出てこないわけですね。どうして本音が出ないんだろうかなって私は思うんです。私が町長なら頭下げて区長あなたたちでみずからしませんかと。

そして、あげくの果てまた元に戻ります。私たちの6区の1でせんだってビーチバレーの町の案内がありまして、うちの女房が班長して一軒、一軒札を回して、そしたら誰も参加者がいませんでしたって言ってやった。

そしたら区長がですね、あんまり言うといかんけど、自分が少し立場が悪いような発言をされたわけですよ、町に対して。出てこんとはおかしくて。少しくアルกอฮอล์が好きなんだもんですから、飲んだ勢いで言いなつたかもしれんばってんです、だけどですね、区長って、それが本音ですよって。

皆さん、昔は老人会がおって、ゲートボール、グランドゴルフでも喜んで出よったけど出られないんですよって。

出られないものをどうしてそんなに言うんですかっていうふうなことを私文句言いに行っただんですよ。おかしいって、考え方がって。

だからもう現実にですね、いろんなことがあります。

自分たちの小さな区で高齢化していた時に、住民の自治というかいろんなことするのに、不都合なことがたくさんあるわけなんですよ。

だったらこの悩みをもう少し執行部が吸い上げて、そして執行部の都合で一回シミュレーションを作ってもらえばって私いっつも思うんですよ。

多良木町の6の1と6の2行政区は話はできていました。6区の1はもうする気満々でいます。6区の2が何んでしないかというのと6区の2もまあまあいいって言うんですよ。

あとは行政がもう少し入り込んでくれないからなんです。消防団のことどうしますかとか、ほかのことをどうしますかということにやっぱそこら辺にですね、コーディネーターが必要なんですよ。

それせずにおって、いつまでも住民任せ、住民任せと思ったら多分再来年に元号が変わってもそのまま47の行政になると思うんですけど、もう一回やっぱ町長の考え方というのを、私はぜひ町の都合というか、町の行政の扱い方やっぱり47を束ねるよりも仮に36の方がうんとしやすいですね。

そこら辺の考えをもう一回聞かせてください。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）先ほどの少し繰り返しになるかもしれませんが、行政側といたしましては、平成 24 年 12 月の区長会時にですね、この行政区統廃合の考え方、必要性というのを説明させていただきました。

先ほども申しましたとおり少子高齢化によりまして、行政区の規模においてこう格差が生じている。

また、まちづくりの観点から地域の身近な課題の取り組みということですね、やはりもう行政区の統廃合は、今後必要になりますというところで説明をしたところでございますけれども、なかなかこう現実として統合したいという声はですね、なかなか上がりませんでした。

その中で先ほど言われました 6 の 1、6 の 2 の統合、また大久保での統合、槻木での統合とか、個別にはいろいろあったんですけども、そこには行政の方も入って行って相談を受けたりもしております。

ただもう結果としてできなかったという事実はございます。

平成 19 年でございますけれども、一応、これはもう世帯単位でございますけど、何世帯以上何世帯以上ということで一応規模的にですね、多良木地区、久米地区、黒肥地地区は何世帯ぐらいがいいんじゃないかというような基準というのは、一応作って、またそういうこともお示したんですけど、できなかったという現状でございます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）先ほども一般質問の中でおんなじような話がありまして、統合をどうだろうかという話がありました。

私はさっきは区のそれぞれの自主性に任したほうがいいんじゃないかというふうに思っておりましたし、今もそういうふうに実は思っているんですが、しかし、やはり現実問題としてお年寄りも減ってくるし、人口自体も減ってくると。

先ほど言われた老人クラブの集まりに出てこない人がいらっしゃるといのはやはり何らかの出てこられないような事情が、体も動かなくなっているだろうしということあるんでしょうね、多分ですね。

そういうところで区長にご迷惑をかけているっていうのは非常に、いかなんというふうに思うんですが、もし仮にですね、私たちが呼びかけて何とかなるような行政区があれば、それはもうぜひ出かけて行って、一緒になっていただけるようなものならですね、ぜひそういうにしたいというふうに思っています。

さっきも言いましたが、なかなか強制っていうのはできないので、強制ということではなくて、話し合いのテーブルについていただくようなですね、そういうチャンスがあれば、ぜひそのそういう統合をしたいというところのもし出てくれば行ってみたいというふうに思っています。

もし私たちが行くことで統合ができるならばですね、それはもう一番いいことだと思いますし、今は隣保班同士でももう統合せんといかんよねっていうとこたくさんあると思うんですよ、実は、私のところももう本当にお年寄りが増えてしまって、若い人がもうほとんどいない状況で、もう数年前の葬儀の時ですけど、その親戚の方がこられて、その若っかもんちょっと来てくれて言われた若っか者が私だったりするものですから、そういうのはよくわかっておりますので、できるだけこの言葉は前向きにというのはあんまりいい言葉ではないんですが、そういう統合してもいいですよっていうところがあれば、出かけて行って、調整はぜひさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）あえてですね、行政区統合の問題を言ったのはですね、吉瀬町長だからできると思って期待して言っているんですよ。

もう前々から言っているんですけどね、例えば今総務課長は事務的に報告、過去の前例を言われたんですけど、前話し合いの時に行政区の人、副町長が来てくれたんですよ。

ところが、ただ話を聞くだけなんですよ。

なんでかっていうと執行部の、要するに、自分たちからまちづくりの構想がないもので、あなたたちが入るならばしましょうねっていう話があって、そうじゃないですよ。

今言いたいのは私吉瀬町長に期待したいのは、今後のまちづくりの観点でどうすればこういうふうにして、そら行政区を削ったり、増やしたりするちゅうのはいろんな区長の抵抗もあるのかもしれない。でも待っているところもあるわけなんですよ。

そこをもう少し聞き出して調査して、そして、ただ行って話を聞く。町長のさっきの答弁で私物足りないなっていうのは、そうじゃないって、行政としてこういうふうな観点で財政も厳しいし、いろんなことする皆さんがやってくれるならば、ここで金持ちと金のない行政区のバランス、公民館を持っている区と持っていない区の統合、要するに条件が対等じゃないんですよ。

そこに入ってくれるのが行政だと思うんですね。だからそこら辺をどう緩和していくって。だから町づくりの観点で将来のシミュレーションこんな考えを持っていますというメッセージがあれば、多分6区の1と6区の2はまとまっていたんです。

ところが結局そのメッセージはなく、ただそこにいて話を聞いてくれただけということだったって、しつこいけどもう少し考え方を柔軟にされるような吉瀬町長だからこそできるということを言いたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）私もある行政区の合併の話を何件か聞いたんですが、これまでの慣習とかこれまでその自分たちで育ててきた文化とか、それから人のつき合いですよ、そういうものが一たんそこで途切れてしまっただけという話もありましたので、そこはもうその続けていただいて、全然問題ないと思うんですね。

今、瀬崎議員おっしゃったように、まちづくりの観点から言えば行政区は少ない方が町としてもお願いするにもお願いしやすいし、そういう利点というのはどちらかというデメリットよりメリットの方が大きいと思います。

だからこそ今までの町長もですね、区の統廃合について、統廃合というか、一緒になるということについて積極的だったと思うんですが、その積極的さがちょっと足りなかったかなというまあ今、議員がおっしゃったのはそういうことだと思います。

ですからやはり話を聞くだけではなくて、まちづくりの観点からっていう示唆もいただきましたので、これからはそうですね、やはり積極的に町の方からかかわっていくことが必要だというふうには思います。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）是非期待しております。まず第1号の合併は6区の1と6区の2でお願いしたいと思います。一生懸命私も頑張ります。

それでは5番目の産業振興や町づくりにプロデューサーの導入は。

プロデューサーといういろんな仕事があるんですけど、例えば、町のプランナーとか企画調整をしていく人のことを言うんです。

ここで質問の要旨はですね、山積する行政の難題に職員の仕事も限界があり民間より経験と知識を持った人を職員として採用できないか。任期付職員というのをさしています。

一連の一般質問の中でも議会の方でいろんな各課の方に担当課長にほんと気の毒なぐらい、

私も含めて言うわけですよ。

仕事は十分されているんですけど、何か業務多忙の中でどうしても例えば、コンサルに依存する度合いが高かったり、次の仕事に次の仕事、今の仕事にまた次の仕事が増えていくということで、本当に大変だろうなと思うんですね。

そこで私が申し上げたいのは、例えば環境整備課の中に経験豊富な技術者が入ってくれると非常にスムーズな仕事ができる。

じゃあ仮に町長付けでそこら辺に企画マネージャー的な人がおって、任期付で5年なら5年、3年なら3年おってくれて、町が持ってきた話とか、人が持ってきた話のまず仕分けができる。この仕事は本当にいいものなのか、民間の知恵を持った時に、果たして行政マンでは事務的な能力は持つとっても果たして営業ができるわけでもない。いろんなこともできない。

こういうところはちょっと今無理かなとか、この仕事は将来的に町長の町づくりの中に大きく寄与していく、産業的にこうなるというのは、いうのが必要なんです。

というのはですね、この制度というのは、私が営業している時に、小さな会社、20人か10人しかいない会社でもですね、やっぱり親子間でずっと商売しとった時に、他人の知恵が欲しいって言ってですね、いきなりどこかの人が座っているわけですよ。営業部長ですね。

そすと私たち納入業者は変な人を連れてきているなって思っているんですね。ところがずっと取引していると、機構改革が変わってきて、その会社がほんとにこう伸びていく事例を何回も見るとですね。

今おる人間で今おってしまうとどうしても思考が固まってしまう。新しい知恵を入れると社長はやっぱりそれが経営の自分に行き詰まりを感じた時に、もう少しこう打破したいからわざわざ大きなお金使っても入れたっていうんですね。

そういう事例をいっぱい見えていますし、町の職員の皆さんだって本当に職員定数は管理定数で減らさないかんという気持ちばかり、仕事は増えていくってということで、今後は私はやっぱり企画プランナー、マネージャー的な仕事をする人をぜひ入れてほしいなという考え方があるんですけど、町長はそういうことを考えたことありますかでしょうか。

**○議長（村山 昇君）** 松本総務課長。

**○総務課長（松本和則君）** まず私のからすいませんけど、説明させていただきたいと思います。

職員申されますとおりの行政が行う業務に民間の経験と知識を持たれた人材を活用するという事は非常にこう有効な手段だと認識しております。

任期付職員ということでしたので任期付職員のことをちょっとご説明したいと思いますけれども、これは地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律という法律によってこう規定をされております。

本町におきましては、この法律の第3条第1項に規定いたします高度の専門的な知識経験またはすぐれた見識を有する者を一定期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合ということで、これは特定任期付職員と申しますけれども、この採用につきまして条例で定めているところでございます。

この特定任期付職員を選考する際につきましては、従事させようとする業務に必要とされる専門的な知識、すぐれた見識の有無も資格、経歴、実務経験などに基づいて、客観的な判定方法により検証するという事になっております。

また、これと別に一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務などがある場合に、公務能率の運営を確保するという意味合いで一般任期付職員を採用することができますが、それにはまた条例の整備が必要となります。

一般任期付職員の待遇でございますけれども、これは一般職のよその団体におきましても一

般職の初任給を基本に待遇の方は算出いたしますので、その辺がどうなのかなっていうことはあります。

基本的に特定任期付職員が5年以内、一般任期付職員は3年以内ということになっております。

例えば、今こう申されましたアドバイザーとかコンサル的な立場の方の人材の場合は、どちらかと言いますと委託契約、また報償費での活用がふさわしいのではないかと考えます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）これまで行政の方法っていうか、行政でやってきたことをずっと続けていくということで、組織的に硬直化してしまうということは確かにおっしゃるとおりだと思います。

ですから新しい展開を求めるためにやはり新しいエキスパート、プロフェッショナルな人材を連れてくるというのはわかります。

それはどういう人を選ぶのかということと、報酬の面がどうかっていうこと、この二つも問題になってくると思うんですが、今ですね、これまでの多良木町の行政の方法を職員間でこういうふうにかうだった、かうだったということで課長会とか、それから課を、幾つかの課が集まったところでやりあいますが、それで今までと違うのは、実は県から副町長に来ていただいているものですから、それは違うんじゃないかっていうことよく言っています。

私と意見がぶつかることもよくあります。そんなんじゃないかろもとかそういうのがやっぱりあるんですけど、しかし、今まで多良木におられなかった方が新しく多良木に入ってきたってことで、いろんな県のやり方とか、企業との、天草の方で天草空港のですね、開設にも係わった方ですし、図書館行政にも非常に詳しいということで、時々ぶつかりつつもいい方向が見出せているかなというに思いますので、そういう部分では新しいそういう何ですかね、プランナーというか、そうですね、そういう今、瀬崎議員が言っておられるような形の役割の一部をですね、果たしていただいています。

エキスパートというのはその道の専門家ですけども、そのエキスパートも時代が変わればまただんだん古くなっていくわけですね。

だからそこはプロフェッショナルな目でいろんな部分にも目配りが効くような人がやはり望ましいと思いますので、私は副町長に県から来ていただいたということで非常にこれはよかったかなっていうふうに思っています。

いろんな方々の推薦もありましてですね、今来ていただいて、もう率直な意見をはっきり言ってもらっていますので、自分たちが間違っていたなっていうふうに私もよく思うこともありますし、いろんな参考になる意見も言っています。

だからこれからもやはり遠慮せずにですね、どんどんそういうことを言ってもらいたいと思いますし、それ自分で俺が俺がっていう感じじゃないので、職員の方々もやりやすいのかなというふうに思います。

これから新たにそのご提案があったそういうアドバイザーとかですね、プロデューサー的な立場にもなっていたかかっていうふうに私自身思っていますので、今まで役場がやってきた手法、方法論とはちょっと違うそういう新しいなんか風が入っているなという感じはしておりますので、また新たにということであればまた考えさせていただきたいと思うんですが、町の執行部の雰囲気も少し変わってきたなどは思っております。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）ぜひですね、職員の仕事を楽にするっていうか、非常にこう難しい判断に悩む時にはやっぱり経験豊かな方、民間でこなされた方ですね、そういう方の活用が必要と、というのは2年ぐらい前に県民百貨店が廃業した時に私、二人、実はあすこの課長と

主任ちゅう青果部とかそういうバイヤーをどうですかってちょっと役場の方、町長に言ったことあったんですよそういうのをですね。

だからあそこは、あの時はたまたま流通のどの程度仕事ができただか知らんけど、仮にも県民百貨店の課長でしたので、少しの仕事はできるはずなんですけど、そういう方とか、60歳ぐらいになるとデパート・スーパーは大体肩叩きが始まるんですよ今、昔と違ってスーパーも厳しいもんですから、だから今は60歳以上の方非常にこうそういう人が一番力を持って、経験豊富なんです。

だからそういう時こそ行政に使えるんじゃないかなということで、人不足ですから大変かもしれないけど根強くいろんなルートで探すといい人材が1年でも2年でも働いてくれればいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ活用してください。

それでは、最後の質問になります。平成30年度の予算要求に対する各課の考えはということで、まず要旨は、各課の次年度の目玉になるということですね、特に今年、傾注して仕事をしたいというのに今度の予算を、今予算請求の時期なんですけど、何かされたかということで、ちょっと私ほかの質問が長かったもんですから、ないところはないでいいし、ぜひ自分のところはこういうところを頑張りたいと思っていますというのがあれば教えていただきたいと思います。

こちらから指定するわけではありませんので。

**○議長（村山 昇君）** 松本総務課長。

**○総務課長（松本和則君）** この質問は初日の一般質問と少し重なるところがあるかもしれませんが、述べさせていただきたいと思います。

平成30年度の一般会計当初予算につきましては、11月末の予算編成説明会におきまして、吉瀬町長の施政方針を付けてこの方針に沿った予算要求をするように示しております。

今月22日を要求の期限として各課今電算入力をしているところでございまして、年明けの1月からその予算査定を行うこととしております。

予算が確定しているわけではありませんけども、実施したいこう事務事業ということでお示しさせて頂ければと思います。

まず総務課におきましては、予算要求に反映する業務といたしまして、ハード事業は防災行政無線のデジタル化の設計業務を計画しております。

また、ソフト面は今度の議会でも何度かこの質問、答弁に上がってきておりますふるさと納税の増収に力を注ぎたいと考えております。

**○議長（村山 昇君）** 岡本企画観光課長。

**○企画観光課長（岡本雅博君）** 企画観光課でございますけども、昨日の一般質問にも答弁させていただいたとおり、町長の施政方針の中にあります多良木のブランド、企業誘致等も含まれておりますのが地方創生でございます。

確かに、昨日、進んでいないということもご指摘いただいたところでございますけども、きっちりと前に進めるように努力をしていきたいとこの事業についても3か年の継続ということもございますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから予算的には小さいことではございますが、昨年からも議員の方々の一般質問等にもありましたとおり、公民分館活動が進んでいないということもあります。

これ総合戦略じゃなくて、すいません。総合開発計画の中にもありますとおり、行政区担当職員制度というのは町にございますので、行政区、公民分館じゃなくて、行政区単位での自治、住民自治の方で何かできないかということで、そちらの方の予算も考えているというところでございます。

**○議長（村山 昇君）** 久保農林課長。

**○農林課長（久保日出信君）** 農林課でございますけども、ソフト事業関係につきましては、継



続的事業が結構ありましてですね、そちらの事業が主なものになっていきます。

ただ、来年度の当初につきましては、先ほど企画観光課長も申しましたように、地方創生の事業の方に邁進していきたいと考えております。

また、今回は、農業振興地域の整備事業ということが大きな課題がありますので、そちらの方の推進とまた広域農場関係の支援というのを中心にやっていきたいと考えております。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。環境整備課としましては、町道につきましてまず県道継続事業がございます。

こちらにつきましてはもう当たり前のことですが、町道に関しましては今年度、今、説明を始めましたが町道口の坪覚井線を中心としましたおよそ長期にわたる町道が始まります。

建設係につきましては、ほかにもインフラ整備等がございますが、こちらにつきましても、主にそういった町道があがっております。

それから上水道につきましては、先日も申し上げましたとおり、老朽化しました施設の更新期を迎えておりますので、それに付随する財源的な根拠とか、それから更新の計画年度割ですね、そういったものをまとめたということで計画を来年度委託あたりも含めまして、予算化する予定でございます。

下水道につきましては、主に町内の下水道事業は完了したところでございますが、今後、下水道につきましても、維持それから流域関係の負担金あたりの問題がございますので、そちらにつきましても、下水につきましても整備計画のプランをですね、練りたいと思っております。

終わります。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）教育振興課には三つの係がございますけれども、それぞれ上げさせてもらいますとまず学校教育係ですけども、児童生徒の学力充実のための新規の取り組みであります小学校外国語活動及び外国語科研究協力校指定に係る事業が一つです。

それとあとオンライン英会話事業ということで上げております。

次に、社会教育係におきましては小学校部活動の社会体育移行に伴いますところの放課後子ども教室推進事業の拡充でございます。

最後に、学校給食センター係におきましては、これは2年目となりますけれども、給食費の半額助成と調理器具の更新等を予算要求する予定でございます。

○議長（村山 昇君）今井町民福祉課長。

○町民福祉課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。ごみ処理全般なんですけど、今年度から分別収集してゴミと出している生ゴミの回収についてですね、先般もちょっとお話をさせていただいたんですけど、経費と資源の有効活用を念頭に置いて今12月7日に試験的に一度実施をさせていただいて、今農林課の方と協議中なんですけど、堆肥センターへの持ち込みというところで、ここらあたりの経費の節減をお願いできればと思っています。

合わせてリサイクル事業が集落の運営費という形になっていきますので、ここらあたりが継続していけるような環境整備に努めていきたいというふうに思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

時間内答弁をお願いします。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）子ども対策課におきましては、現在町内4箇所の子童クラブで168名の子どもたちを受け入れておりますが、来年度以降、社会体育の、すいません、再来年度になるのか、すいません、社会体育の移行がすいません、部活動の社会体育

移行ということが想定されていく中で、高学年は現在部活動であまり利用しておりませんが、高学年の放課後の過ごし方というのを関係部署と協議しながら、スムーズな移行への対応をできるような安心安全な環境を整備することを重要と考えます。

また、現在の子育て支援策を検証し、より効果的な支援内容を関係機関と協議検討しながら、子どもの成長とともに変化する保護者のニーズに対応する事業の構築を図りたいと思っております。

○議長（村山 昇君）4番。

○4番（瀬崎哲弘君）各課の方ですね、一生懸命こういうふうには次年度の目玉というか、仕事の大きなものを上げていきました。

どうか町長におかれましては、そういう予算を速やかに枠の中に入れていただいて、存分に課長、各課が仕事ができるように期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（村山 昇君）これで、4番瀬崎哲弘君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

（午後 2 時 4 分散会）